

## 令和2年12月10日（木曜日）

### ○出席議員（13名）

議 長	中 川 達 君	7 番	生 田 勇 人 君
1 番	土 屋 克 之 君	8 番	恩 道 正 博 君
2 番	西 尾 雄 次 君	9 番	北 川 悦 子 君
3 番	米 田 一 香 君	10 番	夷 藤 満 君
4 番	磯 貝 幸 博 君	11 番	清 水 文 雄 君
5 番	小 谷 一 也 君	12 番	南 守 雄 君
6 番	七 田 満 男 君		

### ○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	町民福祉部住民課担当課長 兼環境管理室長	宮 崎 重 幸 君
教 育 長	久 下 恭 功 君	町民福祉部部長 子育て支援課長	高 平 紀 子 君
総 務 部 長	棚 田 進 君	町民福祉部部長 保険年金課長	助 田 有 二 君
町民福祉部長	上 島 恵 美 君	町民福祉部保険年金課 担当課長兼福祉課担当課長 (保健センター担当)	山 田 卓 矢 君
町民福祉部担当部長 (保険年金・福祉担当)	出 嶋 剛 君	町民福祉部 福祉課長	北 正 樹 君
都市整備部長 兼北部開発推進室長	銭 丸 弘 樹 君	都市整備部 企画課長	四月朔日松英 君
都市整備部担当部長 (企画・地域産業振興担当)	松 井 賢 志 君	都市整備部 地域産業振興課長	橋 本 良 君
都市整備部担当部長 (上下水道担当)	高 橋 均 君	都市整備部地域産業振興課担当課長 兼観光振興室長	長谷川 万里子 君
教育委員会教育部長	上 出 功 君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発推進室長補佐	上 前 浩 和 君
消防本部消防長	高 道 三 春 君	都市整備部 上下水道課長	法 利 康 博 君
総務部総務課長	中 川 裕 一 君	会計管理者 兼会計課長	神 農 孝 夫 君
総務部総務課 人事秘書担当課長	吉 田 真理子 君	教育委員会教育部学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	堀 川 竜 一 君
総務部財政課長	宮 本 義 治 君	教育委員会教育部文化スポーツ課長 兼図書館長兼男女共同参画室長	上 出 勝 浩 君
総務部税務課長	北 野 享 君	消防本部消防次長 兼消防署長	重 島 康 人 君
町民福祉部 住民課長	福 島 誠 一 君		

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 田 中 義 勝 君      事務局 書記 小 坂 しおり 君  
事務局 参事兼次長 東 康 弘 君

○議事日程（第2号）

令和2年12月10日      午前10時開議

日程第1

議案一括上程

議案第82号 令和2年度内灘町一般会計補正予算（第7号）から

議案第94号 内灘町体育施設（総合体育館等）の指定管理者の指定についてまで

日程第2

町政一般質問

10番 夷 藤 満

8番 恩 道 正 博

1番 土 屋 克 之

9番 北 川 悦 子

5番 小 谷 一 也

2番 西 尾 雄 次

4番 磯 貝 幸 博



午前10時01分開議

○開 議

○議長【中川達君】 皆さん、おはようございます。

傍聴席の皆様には、早朝より本会議場にお越しをいただき、誠にご苦労さまでございます。

なお、議員各位におかれましては、体調管理に十分留意をされ、審議に精励されますようお願いを申し上げます。

本日は、町政に対する一般質問を行います。

本会議場では、携帯電話の電源は必ずお切りください。

また、傍聴の皆様におかれましては、議員が質問をしている際は、静粛にしてください、立ち歩いたり退席しないようお願いを申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクの着用にご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は、13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【中川達君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、8日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○議案一括上程

○議長【中川達君】 日程第1、議案第82号令和2年度内灘町一般会計補正予算（第7号）から議案第94号内灘町体育施設（総合体育館等）の指定管理者の指定についての13議案を一括して議題といたします。



ます。

今年も残すところ一月足らずとなり、師走を迎え、日に日に寒さが増してまいります。議員各位並びに町民の皆様におかれましては、どうぞご自愛いただき、輝かしい新年をお迎えになられますよう心からご祈念申し上げます。

それでは、夷藤議員の今年を振り返って漢字一文字で表すとしたらの質問にお答えいたします。

今年は、新型コロナウイルス感染症対策に奔走した1年でした。感染防止のため、3密の回避や検温、消毒、換気の徹底、そして不要不急の外出自粛や休業要請など、皆様の生活様式を一変させた1年でもございました。

そこで、私の今年の漢字一文字は、忍耐の「耐」、耐えるとさせていただきます。

次に、町の情報発信にどのように取り組んでいるのかのご質問にお答えいたします。

町では、広報紙のほか、ホームページやSNS、公式YouTubeチャンネルの開設など、インターネットを活用した情報発信に取り組んでおります。

特に観光分野では、地域おこし協力隊員がSNSや動画を使って本町の魅力発信を行っています。隊員自らが、内灘海岸、特産品、サイクリングコース、総合公園などを紹介する動画を作成し、町の公式YouTubeチャンネルに順次掲載をしているところでございます。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 夷藤議員。

**○10番【夷藤満君】** 2008年以降にゆるキャラがブームになり、各自治体が競ってゆるキャラや着ぐるみを作成してきました。中でも、くまモンやふなっしーは本当に有名になりました。

我が町もウッチーやナディの着ぐるみを制作して、いろいろなイベントに参加して内灘

町のPRに努めてまいりましたが、今年はコロナ禍にあつて、町一番のイベントである世界の凧の祭典や町民夏まつりが中止になり、PRする場もなく、寂しく、悲しく飾られているのが現状でございます。

石川県では、芸術・文化・スポーツ・料理界などでこれまでに各界で功績や実績を上げられてきた著名人で石川にゆかりのある、仲代達矢さん、輪島大士さん、松井秀喜さん、道場六三郎さんといった方々を観光大使に任命し、広報活動やPR活動に力を入れているようです。

近隣の自治体では、金沢市ではオリンピック柔道女子金メダルリストの松本薫さん、かほく市はプロ野球ヤクルトスワローズ奥川恭伸さん、津幡町はレスリング女子の川井梨紗子姉妹さんがすぐに頭に浮かぶのではないのでしょうか。この方々は、各市町の広報活動やPR戦略に力を貸しているとお聞きしております。

改めてお聞きいたしますが、我が町においてはこれまで、観光大使、広報大使、PR大使などに任命された人はいるのでしょうか。また、観光大使や広報大使、PR大使などを任命するに当たり条例などの整備が必要になると思いますが、この点について、町の考えをお聞かせください。

**○議長【中川達君】** 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

本町では、現在のところ、観光大使や広報大使などの任命はございません。

任命に関しましては、条例ではなく要綱を制定している自治体が多く、本町にゆかりのある方を任命することになりましたら、要綱を制定したいと考えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 夷藤議員。

**○10番【夷藤満君】** そこで、改めて内灘町に

ゆかりのある著名人やプロで活躍している人がいないのかと調べて考えたときに、我が町出身のプロ野球選手、千葉ロッテマリーンズで投手として今季6勝を上げて、コロナ禍に打ちかって活躍している岩下大輝さんがおいでました。

岩下大輝さんは鶴ヶ丘小学校の1年生のときに、地元、内灘エンゼルスで野球を始めたそうです。その後、星稜中学、星稜高校に進まれて甲子園にも出場しております。ご両親も現在内灘町に在住しており、とても内灘町にゆかりが深いことが分かります。

ぜひ岩下大輝さんに、町の情報発信や知名度を上げるためにご協力をいただき、広報活動やPR戦略に力を貸していただくというのはいかがでしょうか。そして内灘町初の大使に任命して、様々なイベントや広報活動、PR活動につなげていくというのはいかがでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

**○議長【中川達君】** 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、岩下選手は、現在まさしくプロ野球界の第一線で活躍されており、また、本町に大変ゆかりのある方でございます。

国内外で活躍する著名な方に内灘町の魅力を広く発信していただくことは、町のPRに大変有効な手段であると考えております。まずは本人の意思を確認し、しかる後に、任命に向け準備を今後進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 夷藤議員。

**○10番【夷藤満君】** ありがとうございます。

しかるべき時期が来たらということですが、プロ野球選手も寿命がそんなに長いわけではございません。名前が売れている

ときにさっと声をかけるというのが一番の特効薬になるというふうに思っております。これこそ町が積極的に動くか動かないかで、その取組が実るか実らないかということになるのではないかと思います。

令和3年が皆様にとって輝かしい年になりますように、そして世界が平和でコロナ禍が終息して世界中の人々が笑顔になることを願って、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

**○議長【中川達君】** 8番、恩道正博議員。

〔8番 恩道正博君 登壇〕

**○8番【恩道正博君】** おはようございます。議席8番、恩道正博です。令和2年12月会議に質問の機会をいただきましたので、通告に従いまして一問一答方式で質問を行います。

まず、国内では、先月から新型コロナウイルスの感染拡大で新規感染者数が増加をしております。感染拡大に伴う消費活動の低迷による影響で経済の疲弊が進み、日本経済が戦後最大の落ち込みという厳しい状況になっております。

新型コロナウイルス感染のリスクを負いながら、治療、介護の最前線に立ち続ける医療従事者や介護現場の皆様方の献身的な御努力に対しまして、深い敬意と、心からの感謝を申し上げまして、それでは質問に入らせていただきます。

質問は大きく、1番目は学校給食費の支援について、2番目は役場庁舎内の蛍光灯照明器具のLED化推進について、3番目は国や県の事業で本町に関する情報の共有化について、以上3項目について質問をさせていただきます。

まず1番目としまして、学校給食費の支援について質問をさせていただきます。

全ての子供たちが将来の夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指して、学ぶ意識と質の高い教育が求められております。そういった夢に挑戦できる環境をつくること

が、今後の町発展に大きく寄与するものと思われま

す。町の就学援助制度では、教育の機会均等の趣旨に基づき、町立小中学校の児童生徒の家庭の経済状況に鑑み、保護者の教育にかかる負担軽減に向け、学用品費及び通学用品費や新入学児童生徒の学用品、そして給食費などの支給に取り組んでおります。

これまで学校給食の無償化について、平成29年3月会議で北川議員と清水議員、また北川議員は平成30年9月、平成31年3月に一般質問をされております。町の答弁では、いずれも給食費の無償化の実施はしない、また就学援助費で、給食費の助成額約60%を全額補助する考えはないと述べられております。

私は、今後、学校給食の無償化が望ましいと考えますが、学校給食法では、食材費は児童生徒の保護者負担とされており、国や県の財源制度がない中で町の財政を考慮した場合に、大変厳しい状況と思っております。

しかしながら、人づくりはまちづくり。今の痛みを耐え、明日を目指して人づくりに使えば、将来何倍にもなって戻ってきます。必要なのは米百俵の精神ではないでしょうか。

米百俵とは、明治3年、戊辰戦争で焼け野原となり窮乏を極めた長岡藩は、送られてきた百俵の米を藩士の飢えをしのごために使おうと考えましたが、最終的には、人づくりのため学校設立の資金に充てたという故事であります。

こうした状況において、将来の子供たちに担えるサービスの提供を目指すことが、町の子育て支援、そして定住促進につながる重要な施策と考えます。

学校給食の無償化に向けて、就学援助制度の学校給食費に対する段階的な充実と、子育て支援の視点から、多子世帯への学校給食費の無償化についてお伺いをいたします。

まず、町の就学援助制度では、学校給食費の支給割合は現在約60%となっておりますが、

この割合を80%に引き上げて、保護者の負担軽減を図るべきと考えます。

令和元年度の決算及び令和2年度予算から推計しますと、支給割合を20%引き上げるのに必要な助成額は年間約250万から290万円となる私の計算であります。

そこで、町の方針をお伺いをいたします。

○議長【中川達君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町では、経済的に困難な家庭に対し、就学援助費として、学用品費、修学旅行費、校外活動費などを支給しております。その中で給食費の約6割相当を支給し、負担軽減を図っております。

議員ご提案の給食費の支給割合の引上げにつきましては、今後、県内市町の支給率の状況も踏まえ、支援の拡充について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 ぜひとも現在の割合から拡充を目指して、段階的にでもいいですからひとつ、他の市町村とは別にして、町独自のやっぱり子育て、そういう施策をぜひとも確立していただきたいと思っております。

次に、現在、小中学校に同時に3人以上の児童生徒の給食受給世帯数についてお伺いをいたします。

○議長【中川達君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

令和2年度は、全給食受給世帯1,487世帯のうち、3人以上の児童生徒の給食受給世帯は99世帯となっております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 ただいまの3人以上が

99世帯ということ。

次に、現在、この令和2年度の予算書から見ますと、学校給食費の保護者負担は、小学生1人当たり5万4,540円、中学生では6万3,630円ということになります。

3人以上の学校給食費を無償化し、その中でも年長者となる中学生を対象とした場合の助成額は、ただいまの99世帯ですが、これで計算をいたしますと、年間でのその助成額は約624万から636万という数字になります。

そういったことで、特にこの子育て支援の充実に向け、町立の小中学校に同時に3人以上の児童生徒が通う多子世帯に対して、3人目以上の中学生など高学年の児童生徒の学校給食費を無償化することが、今後は多胎児、いわゆる双子さんとかいろいろたくさん、今そういう家庭がおいでますけれども、そういうお持ちの世帯にも支援が繋がっていくと思いますが、お伺いをいたします。

**○議長【中川達君】** 川口克則町長。

[町長 川口克則君 登壇]

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

議員ご提案の多子世帯への給食費助成は、子育て支援、定住促進の観点からも大変重要な施策の一つであると考えており、今後、実施に向けて検討してまいります。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 恩道議員。

**○8番【恩道正博君】** ぜひとも、内灘町の今後の子育て支援、そして大きくは少子化対策、そしてまた内灘町のそういうことにつながるものと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは次に、蛍光灯照明器具のLED化についてをお伺いいたします。

その前に、今般、菅首相は所信表明で、国の将来をにらんだ長期目標としてグリーン社会の実現を目指し、温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロとする目標を打ち出しまし

た。国会でも、衆参両院は今年11月19、20日両日の本会議で、脱炭素社会の実現を目指し、国を挙げて取り組む決意を示した気候非常事態宣言決議を全会一致で可決しております。

深刻化する地球温暖化によって、記録的な豪雨などの自然災害が多発するようになっております。こうした温暖化を緩和する対策としてともに重要なのが適応の取組であります。その推進に向けた気候変動適応法が施行されて12月で2年を迎えます。

緩和策とは、地球温暖化の原因である二酸化炭素などの温室効果ガスの削減に努め、温暖化の影響を和らげることであり、そのために我々が身近に実行できる省エネの推進が求められております。

役場庁舎も竣工以来約20年が経過し、建築的にも屋上防水、外壁、設備関係では空調、照明設備、防災等の経年劣化に伴う不具合が生ずることが予想されます。

また、国では、エネルギー基本計画に定めるグリーンイノベーションによる大きな柱として、2020年までに、高効率次世代照明いわゆるLED、そして有機EL照明を100%今後普及する目標から、日本照明工業会いわゆる各照明器具製造メーカーは、蛍光灯照明器具を2019年3月末に生産を終了しております。

以上のことを踏まえまして、庁舎内の主な照明設備であります蛍光灯照明器具のLED化推進についてお伺いをいたします。

まず、庁舎内の蛍光灯照明器具の台数についてお伺いをいたします。

**○議長【中川達君】** 棚田進総務部長。

[総務部長 棚田進君 登壇]

**○総務部長【棚田進君】** 今ほどのご質問にお答えいたします。

庁舎内の蛍光器具は約2,400台ございます。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 恩道議員。

**○8番【恩道正博君】** ただいま、蛍光灯照明器具は庁舎内で2,400台ということでありま

した。

現在、20年経過しまして、蛍光灯照明器具の故障や球替え等の現状はどのようになっていますか。お伺いをいたします。

○議長【中川達君】 棚田総務部長。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 ご質問にお答えいたします。

蛍光灯器具の故障は、過去5年間で見ると21台修繕をしております。

また、蛍光灯は過去5年間で、各種類合わせますと約1,300本交換しており、年に平均すると約260本を交換しております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 2,400台のうち、過去5年間で21台の修繕、球替えのほうは年平均約260本ということで今答弁がありました。

それで、この蛍光灯照明器具は現在製造中止になっております。それで私の提案は、年度ごとに年度計画を立ててLED化を推進すべきと考えております。

ちなみに私の計算した結果では、まず条件として、直管型蛍光灯いわゆる40ワット2灯用、各フロアに執務室に主にあります。その蛍光灯40ワット2灯用をLED蛍光灯40ワット2灯用相当に100台取り替えて10年使用した場合、そして電気料単価キロワット当たり16円と仮定した場合ですが、この16円というのは業務用の一般的な北陸電力の単価であります。

メリットとしましては、10年間で電気料金が約240万円削減、二酸化炭素の排出量が約70トン削減。LED照明は発熱量が少ないので夏場の冷房負荷の低減にもなり、ひいてはこれが、僅かですが契約電力を下げることになります。私の計算では、冷房電力において1日6.25キロワット、月の契約電力の単価に合わせますと約1万円の削減。そしてもう一つは、LEDが4万時間と寿命が長いことからラン

ニングコストの削減。

もう一つ、一番というか、ちょっとこれは現在の蛍光灯ですが、微量ではありますが水銀蒸気を含みますので、これは産業廃棄物の管理対象となり費用が発生しているはずですが。そういうことから、LEDランプは強化プラスチックなどの樹脂製採用のため破損の心配がないことから経済的であること。

ただし、一番の問題はこのイニシャルコストであります。いわゆる費用対効果で、LED照明器具40ワット2灯用相当、現在ではいろいろ市場価格が分かれています。約1台当たり、市場取引では1万5,000円から2万円ということになっております。そういうことで仮定しますと、取替え費を入れて1台2万円と仮定しますと、費用対効果は8.3年、いわゆる2万円が100台で200万円、10年間の電力削減料が240万円、そういうことで8.3年。もしこれが1万5,000円ならば6.2年になります。

以上のことから、蛍光灯照明器具の安定器やその蛍光灯の寿命を考えますと、また、蛍光灯照明器具が昨年3月末に生産を終了していることを踏まえ、今後は、庁舎内も含めまして公共施設の年次計画を立て、蛍光灯照明器具をLED化することを提案して、町の方針をお伺いをいたします。

○議長【中川達君】 棚田総務部長。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 国のほうでは、先ほど議員おっしゃられましたとおりの宣言をさせていただきます。

町におきましても、内灘町地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガス排出量の削減に現在取り組んでいるところでございます。

このような中で、役場庁舎の蛍光灯器具のLED化につきましては、省エネルギー化の観点もありまして随時交換を進めていく方針でございます。

具体的には、最も数が多く使用頻度も高い執務室の蛍光灯から計画的にLED照明に順



次交換を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 特に各フロア、1階、2階から5階までの各執務室は多分点灯時間も、いわゆる執務時間が長いと思いますので、ぜひとも計画的に、段階的に町も率先して、やっぱり温暖化防止の一つの方策としてLED化を推進していただきたいと思います。

それでは、3番目です。国や県事業で本町に関する情報の共有化についてであります。

というのは、現在進められております国営総合農地防災事業の河北潟周辺農地防災事業が、令和元年度から令和13年度までの13年間の工期で総事業費390億円の予定で事業が進められております。事務所は昨年、役場庁舎6階に設置されました。

本年6月に、北陸農政局河北潟周辺農地防災事業所から議会に対しまして、防災事業の概要及び実施工程案、そして令和2年度工事実施内容について説明がありました。

主な工事は、防潮水門新設改修、干拓地及び河北潟沿岸部の湛水被害の軽減対策として排水機場9か所の新設改修及び幹線排水路3.2キロと西部承水路放流工の改修等であります。特に防潮水門は、約45年以上前に築造された古い施設のため現状では必要とする耐震性能がなく、大規模地震により損壊した場合は、排水機能や防潮機能が喪失することで農地のみならず周辺地域に甚大な被害を及ぼすおそれがあるので、現施設の上流に新たに設置するものであります。

そこで、次の2点についてお伺いをいたします。

まず、全体工期が13年間と長いこと、また、本町に大きく関わる防潮水門の工事も令和4年から令和11年までの約8年を要することから、工事の進捗状況や問題等、また要望等があった場合の窓口となる担当課はどこなのか。

そしてまた、議会への報告についてどのように考えておられるのかをお伺いをいたします。

○議長【中川達君】 松井賢志都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

○都市整備部担当部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

国営総合農地防災事業「河北潟周辺地区」の窓口となる担当課は、地域産業振興課となります。

本年6月には、議員言われるように、北陸農政局より議員の皆様様に全体工事計画及び今年度実施する工事内容について説明していただいております。

今後とも北陸農政局と連携を取りながら、必要に応じて、その都度、議員の皆様様に報告してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 恩道議員。

○8番【恩道正博君】 担当部局は地域産業振興課ということであります。

私は実はこの質問をしたのは、恥ずかしい話ですが、ある一町民の方から、「放水路の真ん中に今足場組んであるのは、あれ何の工事や」と問われまして、返答は、まあまあ予測はついたんですけども。

そういう報告というか、当然、多分、地質調査か何かで現場を見に行ったらずっと足場も組んでありましたので、そういうことも含めましてやっぱり内灘町に大きく関係する工事ですので、そこはひとつ担当課も含めて農政局といろんな密な関係で、またそれを逐次議会に報告をしていただきたいと思います。ぜひともこれは定期的な、例えば毎年総務なり全員協議会をやっておりますので、そういう場でもぜひともお願いをいたします。

次に、もう1点。今ほど言いました大規模地震への対策として、防潮水門が現在地から270メートル上流に新設され、各排水機場の機能強化が図られる排水要領にも対応できるよう

通水断面を確保するため、幅10メートル拡幅し2段ゲートの設置により、河北潟水位の調整がしやすい機能を備えたものとなっております。

そこで、防潮水門が現在地から上流に移設することで、その周辺にある井戸水の塩水化などに影響がないのか、お伺いいたします。この問題につきましては、たしか10年以上前ですか、一部畑地かんがいの井戸だったと思うんですけれども、塩水化が激しかったという、そういう記憶もあるものですから、そういうことも含めましてお伺いをいたします。

**○議長【中川達君】** 松井賢志都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

**○都市整備部担当部長【松井賢志君】** ご質問にお答えいたします。

北陸農政局では今月中に、防潮水門から河北潟方面へ270メートル付近ののり面でボーリング調査を実施する予定であります。

また、町においても毎年、河北潟放水路周辺で地下水位及び塩化物イオン濃度の変動状況を調査しております。

今後も引き続き、塩水化の影響について監視してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 恩道議員。

**○8番【恩道正博君】** 防潮水門工事は、次の世代につながる大事な工事ですので、ぜひともそういう面でも、今ほど答弁がありましたいろんな議会に対する報告、そしてまた塩水化に対しても町独自で測定ということですが、それらの変化があったときにも、やっぱり農政局との密な数値の連絡が必要かと思いますので、そういう面も逐次、せつかく6階のところに農政局の事務所を構えておりますので、ぜひともそういう密というか連携を強化して、内灘町にとってもよりよい工事であることを、そしてまたいろんなことがあったときには、

ぜひとも議会に報告されますように、これはお願いというより当然ですので、町民の方も今どんな具合で進んでいるのかも含めて興味がありますので、ぜひともこれは確認しておきたいと思つての質問であります。

ぜひとも、今後ともそういう報告は怠らないようお願いをいたしまして、私の質問はこれで終わります。

ありがとうございました。

**○議長【中川達君】** 1番、土屋克之議員。

〔1番 土屋克之君 登壇〕

**○1番【土屋克之君】** 議席番号1番、公明党の土屋克之と申します。

公明党のキャッチコピーは、「小さな声を、聴く力。公明党」です。これには、全国約3,000人の地方議員と国会議員のネットワークで生活者の声を聞き取り、国政につないで、予算や法律に反映してきた公明党の取組が表現されています。私もその一員として、徹して町民の皆様の声の聴いた上で質問させていただきます。

本日は、町営住宅の連帯保証人について及び道の駅の防災拠点化と指定管理者基本協定書の見直しについての2つの質問をさせていただきます。

1つ目の質問です。

令和元年6月に内灘町在住の2人の方々から、現在住んでいるアパートの取壊しに伴う公営住宅への単身での転居希望のご相談を受けました。学生の町でもありますので、まずは医科大周辺の不動産会社を訪問し、アパートを探してみました。

私が過去にアパートを借りた頃は、賃貸物件を借りるには連帯保証人が必要でした。ところが最近では、連帯保証人を立てる代わりに、保証料を支払って賃貸保証会社を利用するケースが増えていることを知りました。

ここで、令和2年1月19日付の朝日新聞の記事を紹介させていただきます。

それは、「公営住宅に連帯保証人廃止の動き

背景に身寄りない高齢者ら」というタイトルで、内容は、公営住宅では入居後に家賃滞納などの問題が生じた場合に備え、ほとんどの自治体が入居条件として1人から2人の連帯保証人確保を希望者に義務づけてきた。

国土交通省の平成30年の調査によると、公営住宅のある1,674自治体のうち2割に当たる366自治体から、希望者が連帯保証人を確保できずに入居を拒まれたり、諦めたりした事例があったと回答があった。

身寄りのない独り暮らしの高齢者が増えていることが背景にある。さらに令和2年4月から改正民法が施行され、連帯保証人が負う上限額の設定が義務づけられる。負う金額があらかじめ具体的に示されることで、かえって連帯保証人になることを避ける動きも見込まれ、今後一層確保が難しくなると予想される。

記事から外れますが、内灘町町営住宅条例第11条第1項では、「連帯保証人が保証する極度額は、入居時の家賃12月分に相当する額とする」と定められています。

記事に戻ります。

国交省は平成30年3月、都道府県と政令指定都市に、連帯保証人確保を条件から外すよう促す通知を出していた。

朝日新聞は、連帯保証人の扱いについて、令和2年1月に47都道府県と20政令指定都市に聞き取りを行った。都道府県では福島、埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、岡山、福岡の8都県が、連帯保証人規定を廃止するよう令和元年中に条例を改正した。「連帯保証人確保が難しい人が増え、入居の妨げになっている」（千葉）というのが代表的な理由で、いずれの自治体も緊急時の連絡先の届出を求める方針だ。北海道、京都、兵庫、島根、広島は令和2年の2月から3月議会に廃止の条例案を提出する方向で検討中と回答した。首都圏のほか、大都市を抱える自治体が大半を占めた。

25府県は連帯保証人規定を存続する方向で検討中と回答した。滞納抑止のために必要というのが主な理由だ。だが、そうした中で別の緩和策を模索する自治体もある。必要な連帯保証人の人数を2人から1人にする（長崎）、連帯保証人の県内在住の条件を外す（山梨）、民間の保証会社を連帯保証人として認める（奈良）などだ。他の9県は、議会に提案前などの理由で非公表だったとあります。

そこで、白帆台の町営住宅5棟10戸が令和2年度中に完成する予定でありますし、このタイミングで連帯保証人確保を入居条件から外すお考えがないか、または、最近のアパート賃貸業の状況を踏まえて、民間の保証会社を連帯保証人として認めるお考えがないか、伺います。お願いします。

○議長【中川達君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町営住宅の入居条件には連帯保証人が必要となっており、家賃収入確保の観点から、連帯保証人を廃止する考えはございません。

しかしながら、近年の社会情勢の変化に伴い、今後、連帯保証人の確保が困難になることが想定されます。

したがって、議員ご提案の民間保証会社を連帯保証人として追加することは、利用者の負担軽減につながるものと考えており、今後、条例改正に向けて準備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。よろしくお願いします。

また、ご相談を受けた内灘町在住の2人の方々は、単身での入居希望のため、内灘町の中での公営住宅の空きがなく、内灘町外の県営住宅や勤務先の金沢市の市営住宅を応募するしかありませんでした。住み慣れた内灘町を

転出されるのは残念です。

そこで、鶴ヶ丘5丁目地内に順次建設されている県営住宅は全体で4棟120戸と聞いていますが、今後、単身入居希望者のための戸数は足りていくのでしょうか。

また、話は変わりますが、既存の鶴ヶ丘町営住宅は古い建物ですが、何か改装などの計画がないものなのか、伺います。お願いします。

○議長【中川達君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

県では、老朽化した県営住宅を安全・安心な建物とするため、鶴ヶ丘、白帆台に建て替え、整備を進めているところでございます。

この整備を進める上で、12号棟から21号棟に住んでおられる方の住居の確保は大変重要でございます。

県では、建て替え後も住み続けたいと希望された方には、計画しております4棟120戸に入居できるように配慮していると聞いております。

今回、鶴ヶ丘新1号棟につきましては、入居した27戸全てが希望した方でございます。今後、残りの93戸を整備していく中でも入居の希望を確認していくとのことであり、その上で空きが出た場合には、新たに入居者の募集を行うと聞いております。

次に、町営住宅の整備につきましては、計画しています白帆台町営住宅10棟21戸のうち5棟10戸は、来年3月の完成を目指し、現在、建設を進めているところでございます。

町としましては、引き続き、残りの5棟11戸を建設する計画となっております。

議員ご質問の鶴ヶ丘町営住宅につきましては、この白帆台町営住宅の完成後に改修を行う計画となっております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。

あの2人の方々から質問を受けたとき、ちょうど1年ほど前なんですけど、タイミングが悪かったのか、町の担当者、県の担当者に聞いてもなかなか単身の空きがなくて、1年間なかったわけなんですけど、そういう今住んでいる人が移るのではなくて、新たに単身の方の希望者がいる場合、少し足りないような気がして、また町営住宅の取壊しとかの際にはぜひ考えていただければなど、こんなふうに思います。

2つ目の質問です。防災拠点としての道の駅の活用についてお尋ねします。

国土交通省は、災害時の拠点となる機能を備えた設備を防災道の駅として認定する制度を創設し、設備整備への助成も検討するようです。

残念ながら、道の駅内灘サンセットパークは、国土交通省の要求基準が大き過ぎて助成の対象とならないかもしれませんが、いざというときは、避難所の3密回避のため分散避難をしなければならない状況下なので、道の駅内灘サンセットパークの防災機能の強化は必然だと考えます。そもそも道の駅は、24時間利用できるトイレや広い駐車場、厨房設備、売るほどある食材などがあり、近くに医科大があることも防災機能を強化するのに望ましい理由です。

また、その話とは別に、国土交通省では2020年から、全国の道の駅を「道の駅」第3ステージとして位置づけており、今後取り組むべき指針について、2019年11月に新「道の駅」のあり方検討会により提言を受けています。この提言の中の「2025年」に目指す姿のうちの一つに、(仮称)新「防災道の駅」が全国の安心拠点にということが盛り込まれています。

この(仮称)新「防災道の駅」が全国の安心拠点にという中には、さらに3つの項目が明示されています。

その1つ目は、広域的な防災機能を担うため、国等の支援を受けてハード・ソフト対策を

強化した防災道の駅を新たに導入し、地域住民や道路管理者、外国人観光客も含め、他の防災施設と連携しながら、安全・安心な場所を提供する。

2つ目が、各道の駅でも地域防災計画に基づいて業務継続計画を策定し、防災訓練など災害時の機能確保に向けた準備を実施すること。

3つ目が、これら道の駅の活動報告は、災害時に国、自治体、連絡会等でいち早く共有、関係機関の支援を受けながら、道の駅が地域の復旧・復興の拠点として貢献するという3つの項目です。

これら2025年に目指す姿を実現するため、国から支援の充実が必要というふうにされています。

そこで、全国の道の駅に向けた指針なので、例えば、非常用水の確保、非常用電源の確保、衛星通信等の配備、非常トイレの整備、災害資材の備蓄、地域防災計画への位置づけ、安否・医療情報等の提供、飲料水、毛布等の備蓄、防災訓練、総合学習の場として活用するなど防災機能を整備、強化するお考えがないか、伺います。お願いします。

○議長【中川達君】 棚田進総務部長。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 今ほどのご質問にお答えいたします。

道の駅内灘サンセットパークは、駐車場の広さが1,861平米でございます。国土交通省の定める防災道の駅の認定条件は2,500平米以上であり、この広さを現在有しておりません。そこで認定条件には満たしていないというのが現状でございます。

一方、町内には、指定避難所が全体で34か所ございます。このコロナ禍における分散避難に対応できる状況であると考えております。

したがって、道の駅を防災拠点とすることは、現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。施設の規模的に、現在のところ防災拠点にならないということですね。

しかし、道の駅につきましては、防災の拠点としてだけでなく一般の利用者の利便性を向上するためにも、店舗入り口の階段が急だとか、大通りから車が入れないなどの問題点を解消する必要があると思いますが、そのような計画がないものなのか、伺います。

○議長【中川達君】 松井賢志都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

○都市整備部担当部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

議員ご指摘の施設の問題点につきましては、町としても認識しております。

今後、利用者の利便性及び安全性を考慮し、検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。ぜひよろしく願いいたします。

関連しまして、道の駅内灘サンセットパークの指定管理者基本協定書の一部に疑問を感じましたので、意見を述べさせていただきます。

それは第6条、指定の期間です。現条文は、甲が乙を指定管理者として指定する期間は平成31年4月1日から平成34年3月31日までとするとうたわれており、指定の期間は3年間ですが、短いのではないかと考えています。

それは、現指定管理者の株式会社五郎島農園さんのお話では、平成28年の引継ぎ時に内装工事等の設備投資があったと聞いています。一般的に賃貸借契約における内装工事の減価償却耐用年数が約10年とされていることを考慮すると、他の自治体の道の駅の基本協定書に多い5年間とするべきではないでしょ

うか。さらに、残りの5年間は、更新時の選定理由に配慮されるべきと考えます。

このように、実際の経営では、基本協定書のみで判断できない事象もあるのではないのでしょうか。この際、次の更新時になりますが、新しい法律の追加文もあるでしょうし、全体的に見直してはいかがでしょうか。お願いします。

○議長【中川達君】 松井都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

○都市整備部担当部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

平成31年4月に町と事業者で締結された基本協定では、指定期間は3年となっております。この期間の設定につきましては、施設の状況及び町のほかの施設に関する指定期間などを鑑み、設定したものでございます。

提案型公募により施設改修などの投資を行う事業者に対しましては、設備投資に係る費用の回収等を鑑み、指定期間を5年以上とすることも考えられます。

次期指定管理者の公募につきましては、この点を考慮し、指定管理期間を含む契約内容についても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。よろしくお願いたします。

コロナ禍でもあり経営も厳しい中、お車でお越しの地域の方々や旅行客の休憩や車中泊の場所として、毎日の管理は大変なことと思われる。行政が応援しなければならない点も多々あるのではないのでしょうか。

以上、2つの質問の臨機応変のご検討をお願いしまして、質問は終わります。

ありがとうございます。

○議長【中川達君】 9番、北川悦子議員。

〔9番 北川悦子君 登壇〕

○9番【北川悦子君】 議席番号9番、日本共産党、北川悦子です。

今回は、子育て支援とコロナ感染症関連、この2問と、内灘町で安心して暮らしていくために身近な問題を2問いたします。

初めに、子育て支援に関しては2問質問いたします。

子供の医療費について、まずお尋ねをしたいと思います。

子育てで一番悲しいことといえば、子供が体調を悪くしたときです。子供の医療費無料化は、医療費の心配なくどの子もひとしく受診できるように、お母さんたちの切なる願いから、長年運動をしてきました。

その後、一度窓口で支払い、後から申請して戻ってくる償還払いとなり、今では高校卒業まで1回500円、1,000円を超えれば後から返金され、ワンコインで診察してもらえる現物給付になりました。親たちは、ワンコイン500円は要りますけれども、医療費の心配なく診察してもらえることは本当に助かっているという声を聞いております。

来年度、令和3年度には、石川県19市町全て償還払いのところはなくなり、現物給付となります。そして、ほとんどの市や町で自己負担なく完全無料化になります。自己負担のあるところが、内灘、金沢、津幡、野々市市のみとなるわけです。

お尋ねします。内灘町は、就学前まで完全無料化となっています。就学から高校卒業までの年間の返済額と負担額をなくした場合、幾ら必要でしょうか。

○議長【中川達君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

令和元年度の返還実績といたしましては、総助成額約8,780万円のうち、同月内に複数回受診し自己負担額1,000円を超えて医療費を支払ったのは延べ4,137人で、約390万円を返

還いたしております。

また、自己負担を撤廃した場合には約1,100万程度の費用がかかるものと試算しております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 子供の医療費を県下の他の市町と同じく、負担なく現物給付にすることはできないでしょうか。再度お尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 議員のご質問にお答えいたします。

今も現物給付です。

○9番【北川悦子君】 自己負担なく。

○町長【川口克則君】 自己負担なくですか。

さらなる子育て支援の充実は、定住促進につながる重要な施策と考えております。

子ども医療費完全無料化につきましては、町の財政状況を踏まえ、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 自己負担額およそ1,100万円、これだけの財政が要するというのですが、通告するのを忘れたんですが、小学校低学年まで完全無料化とか高学年までとか、そういうふうに財政に応じて本当は完全無料化高校卒業までというふうにしてほしいんですが、そういうことも検討されましてぜひとも、定住促進を考慮すれば、当然金沢のベッドタウンの内灘町が高校卒業まで完全無料化することはとても意義のあることだと思うんです。

どうしても定住しようと思うときには、子育てにどれだけ配慮されているかというようなところを若い人たちは見ていると思います。親にしても、ワンコイン持たずにすぐ走れるというところは大きなメリットがあると思

ますので、ぜひ完全無料化に向けて、どうしてもというときには、せめて病気にかかりやすい小学校までとかいうふうにしてほしいなというふうに思っております。ぜひ検討されて無料化になることを願っています。

次に、子育て支援の2問目としまして、少人数学級についてお尋ねをしたいと思います。

少人数学級につきましては、請願や議会議案として、また県議会のほうにも少人数学級について提出されているようです。

今、新型コロナウイルスからのプレゼントといえば、少人数学級の実施ではないでしょうか。コロナで密にならないために20人ほどでしばらく実施された教育現場からは、子供たちが生き生きしてきたというお母さんからのお話や、また教師からは、子供の表情がよく見えて対応しやすいと言われていています。どの子にも分かる教育という点からいきますと、人数が少ないほど、その子供をしっかり見てやることができるのではないのでしょうか。

以前も質問しました。内灘町は以前から、小学1、2年生は30人以下学級ということでやってきました。白帆台小学校ができてから、教師不足というような理由もありましたが、30人以下は守れず、1人、2人、3人と増えてきています。

来年度の現在のところの学級編制はどのようになっているのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 白帆台小学校についてお話しさせていただきます。

白帆台小学校、1年生が新入児童69名、2年生が66になる予定であります。学校長と協議の上、今年それぞれ2クラス編制を予定しております。

1クラス人数が30人を超えることになりませんが、学級運営上、課題となります支援が必要な児童の対応につきましては、担任以外にも、

生徒指導加配教員、また特別支援教育支援員を増員して手厚い対応を予定しております。

現在、国では、北川議員おっしゃったように、段階的に少人数に進むと、これはいい傾向だというふうにも思っておりますし、加配教員の増員に向けた体制整備を目指しているところです。

町におきましても、この国の方向、動向を注視しながら、きめ細やかな教育の実践に今後も努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 北川議員。

**○9番【北川悦子君】** 白帆台小学校で言いますと69人、1年生ということだと、1クラス34人と35人ということになるかと思えます。ほかの内灘町の学校等を見ますと、二十一、二人とかいうような学級と比べますと、10人ほど児童数が多いということになるわけです。補助の教員の方がいらっしゃるから大丈夫ということにはならないのではないのでしょうか。やはり担任は全ての児童の責任を持たなければならないので、その辺りのことでどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

小学校1、2年生は30人以下学級でと決めたときには、やはりどの子も行き届いた教育ができるようにという願いから守ってきたわけですが、これらが35人ということになると、県が言っている35人と同じような人数になってしまって、10人以上も多くなってしまいうようなことは、本当に教師にとっては大変なことだと思うんです。

校長がいいというふうにおっしゃられてもなかなか大変だと思うんですが、退職された先生方とか、教師不足ということですが、本気になって探せばいらっしゃるのではないのでしょうか。ちょっとその辺のところをどのようにお考えか、お尋ねしたいと思います。

**○議長【中川達君】** 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

**○教育長【久下恭功君】** 人数が、ちょっと話しさせてもらいますと、国では、小学校1年生35人でほかは40人、県のほうでは、小学校2、3、4年生について35人、それと中学1年生35人ということで、ほかは40名ということに今なっています。

それで、現状でほかの学校では二十何人で授業してるじゃないかというお話もありましたけど、確かにその学校もあります。50名ほどの人数であれば25になりますから。ただ、今ほども言ってるように、ほかの学年、例えば小学校6年生は39人のクラスもあります、学校によっては。一概に全部の学校が20人ぐらいで行われているということではありません。

もう一つ。今ほど、先生がどこかにいるんじゃないかというお話でした。

今、県は、どちらかという、大量退職という時代になって教員がたくさん、新しい先生がなると言いますが、志望者は減少傾向ということです。それで、その中で採用試験を受けて採用します。採用以外の者も講師として採用しますということは登録しているわけですから、ほとんどが県の講師採用ということになります。

そしたら、それに登録しても却下されている、いわゆる受験生が何人いるかちょっと分かりませんが、町が採用するとなると結局その中で採用を探さなきゃならない。言ってみたら能力的にちょっと厳しい、そういう人を採用するということになりますけど、その現状では内灘町はそんな状況があるということと。

今現在、物すごく産休、育休という先生が多いです。具体的に言いますと、内灘町は15名今います。金沢教育事務所管内では講師不足。10名近い人が、実際の定員ではもう1人本当は先生が要るんだけど、できないような状況。

そんな現実を見ますと、本当に先生を探すことすらできない状況、もしくは、免許さえ持



っていいんじゃないかという先生を雇えばいいと言っても、実際にはそういう産育休の講師をあてがうことすら物すごく厳しい状況になっています。

そんな中で、それなら今の状況の中では、先生を町として雇用するよりも、支援員さん、また、前も説明しましたがけれども、生徒指導加配という、特にそういういろんな子供たちの面倒を見てくれる授業数の少ない先生を加配要求して白帆台小学校には来ていただいています。そういう先生がそのサポートに入るということはやれるわけです。

そんな状況から、今現在のところは校長もそういう体制で行くしかないというふうにも考えておりますので、来年度につきましてはそのような形で進めたいというふうに思っております。

長くなりましたけど、以上です。

**○議長【中川達君】** 北川議員。

**○9番【北川悦子君】** 今、白帆台小学校を言われましたけれども、今年度は鶴小なんかもオーバーになっていたと思うんですが、来年度は白帆台小学校だけが1、2年生で多いのでしょうか、今のところ。

**○議長【中川達君】** 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

**○教育長【久下恭功君】** 鶴ヶ丘小学校は31名の予定です。ですから、30人学級を採用しますと15と16になりますけれども、過去にもそういう例がありまして、これは逆に、クラス運営、私はある程度の人数でやっていくことのほうが、15人で16人が先生は負担が少なくないんじゃないかと言いますけれども、やっぱり人間関係の中で子供は育つということ言えば、私は、それは31でも大丈夫じゃないかというふうにも考えています。

以上です。

**○議長【中川達君】** 北川議員。

**○9番【北川悦子君】** 今、以前と同じ答弁だったと思います。

本気で教師を探していただいて、せめて1、2年生は30人以下学級を守ってほしいというふうに思っています。

見守りを朝してるんですけども、1年生の子供たちは、本当にいろんなことをおしゃべりしたくて寄ってきます。少ない人数であれば、子供たち一人一人に先生方が目をやってお話を聞いてやることができるんじゃないかなというふうに思います。分からない子供にも丁寧に教えたり、そういうこともできます。

ほかにいらっしゃるからということもありますけれども、とても負担が教師にとっても大きいんじゃないかというふうに思いますので、また先生を、教師をぜひ探してほしいなというふうに思っています。

次の質問に移ります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてお尋ねをしたいと思います。

国はコロナ対策として、令和2年度第1次補正予算で1兆円、第2次補正予算で2兆円の地方創生臨時交付金を確保して地方公共団体を支援してきました。

内灘町の地方創生臨時交付金の第1次、2次の合計額をまずはお尋ねしたいと思います。

**○議長【中川達君】** 棚田進総務部長。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

**○総務部長【棚田進君】** 今ほどのご質問にお答えいたします。

国から交付される臨時交付金は、1次分と2次分を合わせまして4億6,597万6,000円の交付決定を受けております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 北川議員。

**○9番【北川悦子君】** 実施計画書を提出して、残額分については年度内に実施計画書を提出する必要があります。

現在、町の臨時交付金に等しく実施計画書を提出し進めているのでしょうか。まだ他の施策を入れることができるのでしょうか。お

伺います。

○議長【中川達君】 棚田総務部長。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 これまで、国に提出した実施計画書を基にコロナ対策事業費を予算化し、町内における感染拡大防止策や、町民の皆様、事業者の皆様への経済支援策等に取り組み、迅速に必要な対策を講じているところでございます。

現在、実施計画書に載せた事業の一部について、まだ予算化してないものがございます。今後、国から臨時交付金の3次配分も予定されており、これらを踏まえて、さらなるコロナ対策について、町民のニーズに即した有効かつ効果的な事業を全庁を挙げて検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 町では、コロナ対策として多くの施策を実施してきております。

昨日も町長の提案理由の中に盛り込まれておりましたけれども、当初、コロナ禍でマスク不足に走りまわりました。そのときも町から各世帯に50枚入り1箱が支給されてほっとしました。

今、不安なのは、コロナにかかっているかもしれない不安です。医療現場、介護現場、教育現場、保育所、福祉施設等、クラスターを発生させてはいけないプレッシャーの中で働いている方たちにこそ、PCR検査の実施を積極的にできるように支援してほしいというふうに思います。

町は、65歳以上の方及び基礎疾患を持つ高リスクの無症状の方に医科大でPCR検査を、3万円のところ2万5,000円の助成で1人5,000円で検査が受けられるよう、12月議会に議案が提出されています。こうしたPCR検査が受けられる体制は、とてもありがたく思っています。

同時に、先ほどもお話ししましたように、公的施設で働く人たちへの支援も進めてほしい

というふうに思います。9月議会の一般質問では、町単独ではとても難しいということでした。しっかり県と連携を取りながら、町民の命と健康を守るために奮闘して欲しいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長【中川達君】 出嶋剛町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 ご質問にお答えします。

議員ご質問の高齢者施設や障害施設、学校及び保育現場の職員に対しPCR検査を行うことにつきましては、さきの9月会議で答弁いたしましたとおり、国や県におけるの検査体制を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 先ほど、国は第3次も臨時交付金を考えているということです。

経済対策として、消費税を5%に戻すこと、各種してきた支援策の延長が挙げられてくると思います。

経済効果のある、町が実施した元気内灘住宅リフォームについてお尋ねします。実施した結果、件数と経済効果についてお尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 松井賢志都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

○都市整備部担当部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

今年度の住宅リフォーム助成事業の実績といたしましては、申請件数が109件ございます。リフォーム工事の契約金額の合計額は約1億3,600万円が経済効果となるものと捉えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 一度延長をしていただいて、もし第3次で臨時交付金の中で考えら

れるとしたら、今度は50万円以上の工事額ではなくて、少額の10万円、20万円の方たちでもこの元気内灘住宅リフォームを使うことができるような、そうした住宅リフォームをもう一度延長して実施していただけないか、お尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 松井都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

○都市整備部担当部長【松井賢志君】 今年度については、期間を延長して少額の工事費から利用できる住宅リフォームの助成については、実施を予定しておりません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 延長は考えていないということで、経済効果のある住宅リフォームですので、また考えていってほしいなというふうに思います。

次の質問に移ります。

補聴器についてお尋ねしたいと思います。

高齢化が進む中で補聴器を必要とする高齢者から、補聴器が高価で、年金で生活している者にとっては経済的負担が大きく、我慢しているという悩みをお聞きしました。

年金額の実態は全国では、月10万円未満の人が受給者の半数、また女性の場合は8割近くになっています。

難聴者は推計で全国で1,430万人で、補聴器所有者は約210万人、14.4%と極端に低くなっています。主な理由は、障害者手帳を交付されない中等、軽度の難聴者は健康保険の公的補助がなく、補聴器の値段は5万から50万円と高額のため、日常生活に不便を感じながらも利用が困難になっております。

ヨーロッパ諸国ではどうかといいますと、補聴器を医療のカテゴリーで対応していて、手厚い公的補助をしています。

日本では障害のカテゴリーで、その内容は、障害者手帳保持者で、両耳の平均聴力レベル

が70デシベル以上の高度重度難聴者と限定的な対応となっています。

中等、軽度の難聴者に対する公的補助の必要性が求められています。テレビの音がよく聞こえない、相手の言っていることが聞こえない等、コミュニケーションを困難にし、生活の質を落とす大きな原因となっています。また、そのことによって家の中に閉じ籠もったりすることにもつながり、鬱病や認知症、体力の減退につながることも指摘されています。加齢性難聴者に対する補聴器の普及により、健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながります。

公的補助制度が行われていない中、今年の7月の調査では、23の自治体、町としては3自治体が自治体独自の補助制度を設けています。

内灘町でも補聴器購入費用の助成制度が必要ではないでしょうか。また、保険適用等公的支援も必要と思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長【中川達君】 出嶋町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 ご質問にお答えします。

補聴器購入費の補助制度につきましては、議員お示しのとおり、聴覚障害により身体障害者手帳を交付された方に対し、自己負担を軽減する補装具費の支給制度がございます。

議員ご提案の難聴の高齢者に対する補助制度の創設につきましては、難聴を含め、高齢による身体機能の低下は誰にでも起こり得ることなどから、現在のところ考えてはおりません。

町では、耳が不自由なことにより社会参加を妨げることがないように、高齢者の体操教室などにおいて、席を講師の声が届く場所にしたり、視覚や情報を補うため資料を配布するなど、環境整備に努めているところであります。

今後も国の動向を注視するとともに、他市町の情報収集に努めるなど、調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 北川議員。

**○9番【北川悦子君】** 高齢によるものということですが、日常生活に支障を来すような場合には、やはり病気の一つというふうに考えられるかと思いますので、公的補助という点ではどのようにお考えでしょうか。例えば国民健康保険の保険適用になるというような点ではどのように思っておられるか、お尋ねしたいと思います。

**○議長【中川達君】** 出嶋町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

**○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】** ご質問にお答えします。

通告にはないご質問なんですけれども、公的補助については、繰り返しになりますけれども、国、県の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長【中川達君】** 北川議員。

**○9番【北川悦子君】** 高齢によるとはいえ、鬱病や認知症とか体力の減退にもつながっていくということは証明されていますし、しっかりと補聴器を利用する場合は、医療機関の受診を経て補聴器を購入してもらうというような啓蒙活動も必要かと思えます。

そうしないと、自分に合わない物を利用して、なお体を痛めたりとかするようなことも起こってきますので、そういう点をしっかりとさせていただいて、その人に合った物を使うような啓蒙活動と一緒に、ぜひ集まりがあったようなときに、国民健康保険、社会保険なんかの適用になるように努力をしていただきたいと思いますというふうに思います。

次の質問に移ります。

道路標示についてお尋ねします。

この点については、9月議会のときも小谷議員からも質問がありました。また私が質問ということになりますが、こうした声がとても皆さんの中から多く上がっているので質問させていただきました。

道路の白線とか、標示の「止まれ」とか「注意」とかいう標示が結構見えなくなっているところがあります。特に冬場に向かっていきますと、日が暮れるのが早くて、暗い中でその標示が見えなくて、初めて行った道路とか小さな小路なんかから出ますと、どちらが止まればいいのかというようなところで、両方が止まってる、飛び出して事故になったりとかいうようなことがあるかと思えます。

また、学校周辺、保育所周辺、コミュニティバスの通るところなどを重点に点検をさせていただいて、特に内灘町は安全なまちだということで安全性を高めていってほしいというふうに思っておりますが、この点についてはどうでしょうか。

**○議長【中川達君】** 上前浩和都市建設課長。

〔都市建設課長兼北部開発推進室長補佐 上前浩和君 登壇〕

**○都市建設課長兼北部開発推進室長補佐【上前浩和君】** ご質問にお答えいたします。

交差点付近の「注意」や「とまれ」などの路面標示につきましては、現場状況を確認の上、優先度を考慮し、町で復旧を行っております。

また、停止線や横断歩道線など交通規制に係る路面標示につきましては、県公安委員会と現場立会いを含め協議を行い、順次対応いただいております。

今後も町としましては、安全・安心を第一に、引き続き交通安全の確保に努めてまいります。

以上です。

**○議長【中川達君】** 北川議員。

**○9番【北川悦子君】** 町の中を運転して回っていると本当に、ここも薄くてとか、「注意」とかが消えてるなというところがたくさんあって、私も以前も質問させていただいて、また

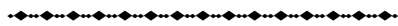
ということですが、やはりなかなか、よくなっているところもありますけれども、うちの付近なんか「止まれ」がしっかりしてなかったりとかありますので、ぜひ皆さんもね、町民の皆さんも一緒になって安全性の高いまちにしていくために、ここは危ないよというふうなことを担当課のほうに知らせてというふうなことで対応していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長【中川達君】 上前浩和都市建設課長。  
〔都市建設課長兼北部開発推進室長補佐 上前浩和君 登壇〕

○都市建設課長兼北部開発推進室長補佐【上前浩和君】 今のご質問にお答えいたします。  
町民からのそういったご指摘は、電話のほうでいただくときには、現地地のほうに確認いたしまして、先ほどもお答えしたとおり、現場状況などを確認いたしまして、優先状況、そういったことを配慮し復旧等を行っております。  
また、県公安委員会のほうの管轄でございましたら、そういったことの中での連絡は速やかに行っております。

以上であります。

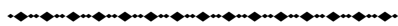
○議長【中川達君】 北川議員。  
○9番【北川悦子君】 以上で質問を終わります。



### ○休 憩

○議長【中川達君】 この際、暫時休憩をいたします。  
再開は午後1時30分といたします。  
ご苦労さまでございます。

午前11時53分休憩



午後1時30分再開

### ○再 開

○議長【中川達君】 休憩前に引き続き会議を開きます。



### ○一 般 質 問

○議長【中川達君】 一般質問を続行いたしま

す。

5番、小谷一也議員。

〔5番 小谷一也君 登壇〕

○5番【小谷一也君】 議席番号5番、小谷一也。

昼食後の眠たい時間ではございますが、てきぱきと質問いたしますので、寝ないようにお願いします。

1つ目です。水辺空間の構造改革特別区域認定について。

この質問は、私が議員になりました1期目のときに一度質問をさせていただいたものがあります。それは平成16年6月議会において質問させていただいたものを基にしています。

構造改革特別区域の目的は、経済の活性化のための規制改革であり、地方公共団体や民間事業者の自発的な立案により地域の特性に応じた規制の特例を導入し、特例の区域を設け、地域の自発性の下、構造改革を進めることを目的としています。

河北潟干拓地においては、県が主体となり、金沢市、かほく市、津幡町、内灘町の区域において、「河北潟干拓地農業活性化特区」といった名称で、遊休農地の解消と活性化を目標として、農業法人以外の法人が新たに農業経営に参入することで新たな担い手の確保や農業遊休地等の有効活用を図り、民間活力を生かし地域経済の活性化を図るものとして認定されています。

内灘町は、西に日本海、東に河北潟、大野川、そして町を分断する放水路。これらは海岸保全区域、一般公共海岸区域、河川区域、河川保全区域という区域に指定されており、海岸法、河川法により行為制限の規制された土地であり、国有地であるため、公の道路などの施設の建設については、海岸法の許可、河川法の許可、多目的使用の許可などの手続が必要ですが、保全施設以外の施設、工作物を設置して占有することができます。

しかし、民間会社や個人の場合は、この土地

を借用して、保全施設以外の施設、工作物を設置して占有することは、国有地であるため許可が下りないと思います。

平成13年9月に完成し、町のランドマークとして観光名所となったサンセットブリッジ、現在、放水路左岸の河川保全区域に、眺めのよい道の駅内灘サンセットパークがあります。

この当時は利便施設と言われており、道の駅に認定されたのは、私が平成18年6月の一般質問において、当時、全国では830か所、石川県17か所であり、内灘町にも情報発信のために道の駅を設置してはどうかとの提案をさせていただき、平成19年3月に認定され、令和2年7月1日現在では、全国に1,180か所、石川県では26か所あり、今年も全国で、3月に13駅、7月に7駅登録され、毎年、登録件数は増えています。

しかし、以前、私が提案させていただいた場所は内灘海水浴場であり、能登有料道路の直線化に合わせて、内灘町でも能登有料道路の玄関口として道路利用者の利便性を図り、町の文化や特産物の発信基地として、世界の凧の祭典の会場である条件を生かしたPRの場として、この内灘町の長い海岸線、砂浜を生かし、潮風に当たり、夕日を眺めながらくつろげる箇所に道の駅を設置することは、道路利用者にとって心身ともに疲れの取れる場所になるとの思いから、道路利用者の利便性の確保と地域の情報発信、防災拠点、まちおこしのためにも、ぜひこの場所に道の駅を設置してほしいとの提案でした。

現在、川口町長の3期目の公約で、交流、観光として「内灘海岸の賑わい創出の具現化」、産業、環境として「内灘海岸整備計画の策定」が掲げられています。まさしく今が、この構造改革特別区域を申請する時期なのではないかと思います。

町として、財政が圧迫されている以上、新たな利便施設の建設は、国、県の力を借りてもなかなか困難であるかと思っています。特区を活用

し、民間事業者の力を借りることにより、内灘海岸一帯の整備及びにぎわいに拍車がかかるのではないのでしょうか。

また、現在、国営総合農地防災事業として河北潟周辺地区の整備がされていますが、大規模地震対策としての河北潟防潮水門の整備に併せて、放水路の右岸や左岸については、夕日やサンセットブリッジのライトアップをゆっくりに眺めながら飲食できる施設、宿泊施設、フィッシングパークやキャンプ施設、マリンスポーツ施設として、マリーナの整備、河北潟側については、蓮湖渚公園と連携し、水上バイクやSUPが楽しめる施設など、内灘町の水と接する地域について、つまり内灘海岸の海岸保全区域、一般公共海岸区域と放水路の河川区域、河川保全区域全体を水辺空間特区として申請をし、河川法の規制緩和を図り、町の発展を考えてみてはどうでしょうか。

平成16年6月議会の答弁では、可能性について、河川管理者である石川県と協議を行い、現在の厳しい経済情勢の中で、元気の出るまちづくり、人がにぎわうまちづくりのためにどのような整備を進めるのか、また、どのような特区として整備することがよいのかも含めて調査研究をしていきたいとのことでありました。

あれから17年が過ぎておりますが、何も進展していないようです。町の発展のためにいろいろな手を打ち、臨機応変に進めていくべきではないのでしょうか。

**○議長【中川達君】** 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

町はこれまでの間、内灘海岸や河北潟のさらなる活用の可能性を探るため、海岸管理者などの関係機関と協議を行ってまいりました。

しかしながら、海岸や河川の活用につきましては、その使用や管理など、規制緩和によって生じる様々な弊害も考えられているため慎

重なる検討が必要となり、調整が難航している状況でございます。

議員ご提案の水辺空間としての特区分につきましては、民間事業者が参入しやすい環境の整備、また各種課題の解決に向けた有効な事業手法の一つとして、今後も引き続き調査研究してまいります。

町といたしましては、まずは観光、交流の拠点として位置づける「内灘海岸賑わい創出の具現化」に向けて重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 小谷議員。

○5番【小谷一也君】 ありがとうございます。

2つ目の質問に入りたいと思います。

屋内公園の設置についてです。

この質問は、平成16年9月議会において一般質問させていただいたものです。

これからの内灘町を背負う子供たちが天候に左右されずに元気に活動できる場所を、管理公社のプールに併設して屋内公園を建設し管理公社と併設することにより、温水プールの営業時間帯を利用することにより、管理運営上の面からも安心できるのではという質問でありました。

そのときの答弁は、内灘町の総合公園第3次拡張事業については、現在、基本構想等の見直しを図っており、基本構想の策定については、内灘町がこれからますます活力のあるまちに向かって、広く町民各位の意見を伺いながら検討を重ねてという考え方で、町民の提案型のそういう公園を造っていくことが、これからの少子・高齢化社会を迎えて、当然そういったことを視野に入れていきたいと思っております。

屋内公園については、次世代の育成に資する施設として基本構想の中で検討してまいりたいという考え方に立っているわけだが、公園というのは、子供と親子がさんさんとした

太陽の下で遊ぶというのが公園の趣旨であり、現在の時点では、設置というものはちょっとその趣旨からいくと難しいという、その時代の答弁なのかなと思うものでありました。

しかし、現在では、加賀市の加賀市中央公園に、屋内遊び場として2019年4月にかがにこにこパークが完成しました。これは体育館を大規模改修して造られた屋内施設であり、もちろん加賀市民の使用料は無料であり、加賀市民以外は、子供1人400円、大人1人300円となっております。

この施設は、各年齢に合った遊びができて楽しめるように、1歳から3歳にはタッチングえりあという、柔らかなクッションが全面に敷いてあるエリアを設け、3歳から6歳にはチャレンジえりあ、6歳から12歳の小学生はアドベンチャーえりあ、また、フリーえりあにはボルダリングもあります。小さい子供でも遊べるようにふかふかなマットが敷かれています。

このように、各年齢層に合わせて遊べるように工夫されており、その成果として、オープンからの来場者は1年で、当初の見込みであった3万人をはるかに超え12万5,000人余りあり、反響のすごさが分かります。実際、内灘町民の子供のいる人からも、そこに行ったことがあるという言葉をよく聞きます。

また、金沢市においても、2019年4月に屋内交流広場「あめるんパーク」がオープンしております。これは1階がロングパイル人工芝張りの多目的広場となっており、バレーボール、サッカーボール、バランスボールなどボールを使ったり、バランスボードや体操リング、ブロックマットなどの器具を備えており、利用できます。

2階が、6歳から12歳を対象とした児童エリアであり、大型の複合型ネット遊具を配置しており、ボルダリング、滑り台が楽しめるようになっています。3階には、小型の遊具が配置されているゼロ歳から3歳を対象とした乳

幼児エリアと、大型のトランポリンのある3歳から6歳を対象とした幼児エリアと、ここも各年齢に合わせた施設となっております。

加賀市、金沢市の施設とも、保護者の皆様と子供たちに大変好評であります。保護者の皆様から、近くにこのような、子供たちに目が届き安心して遊ばすことができる施設があつてよかつたという声が聞かれます。また、子供たちも、ストレスを発散して伸び伸びと体を動かして遊べる施設があり、大変喜んでます。

その子供たちが大人になったときにこの施設を思い出し、この地は子育てのしやすい環境だと再認識して定住してくれる一つの要素となるのではないのでしょうか。

いずれにいたしましても、この金沢市を中心とした地域は雨の日が多く、冬は雪も降り、ほとんど晴れることのない土地であります。家に閉じ籠もることも多くなるこのような地だからこそ、保護者から屋内公園が求められているのではないのでしょうか。

あれから17年が過ぎております。内灘町にも、子育て環境の整備、定住化促進の一つとして再び検討をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

**○議長【中川達君】** 都市整備部長、銭丸弘樹君。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 銭丸弘樹君 登壇〕

**○都市整備部長兼北部開発推進室長【銭丸弘樹君】** ご質問にお答えいたします。

現在整備を進めております内灘町総合公園の第3次拡張事業において、議員ご提案の屋内公園施設は計画されておられません。

しかしながら、今後、社会情勢の変化や住民ニーズの高まりなどにより、既存施設も含めた計画見直しが必要となれば、施設整備に係る事業費並びに国交付金の有無など情報収集に努めてまいります。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 小谷議員。

**○5番【小谷一也君】** 以上で質問を終わります。

すが、執行部も積極的な町の活性化のために今後ともよろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

**○議長【中川達君】** 2番、西尾雄次議員。

〔2番 西尾雄次君 登壇〕

**○2番【西尾雄次君】** 議席番号2番、立憲民主党、西尾雄次です。

令和2年12月会議において、あらかじめ通告した2点について、一問一答方式で質問を行います。

新型コロナウイルス感染症の第3波は、3月、4月の第1波や8月、9月の第2波を超えて、さらに大きな波形を不気味に描きながら、東京、大阪、名古屋など大都市圏を中心として全国で急拡大しつつあります。

幸いにも石川県内における感染者数は今のところ少数で推移しておりますが、基礎疾患を持った人や高齢者など、感染による肺炎が重症化しやすい人たちの命を守るためにも、私たちはこれからも、マスクの着用や手指消毒、そしてソーシャルディスタンスの励行や3密回避などの感染予防策を確実に実行しなければならぬ状況にあります。

同時にまた、このコロナ禍に対しては、本町の執行部や議会も、町民の暮らしや命を守るために、緊張感を持って感染防止策の徹底や経済対策や生活対策に心を配り続けねばならないのであります。そのためにも、財源や人材など本町の行財政資源を可能な限りそこに投じながら、適時適切にコロナ対策を講じなければならぬと思うのであります。

さて、今般の12月会議において一般質問の機会をいただきましたので、内灘町の発展や町民の生活に深く関わる2点の課題について質問をさせていただきます。

その第1点目は、子ども医療費助成の完全無料化実現を求めるものであります。そして第2点目は、広報紙掲載の電話番号には市外局番の記載を求めるものであります。

それでは、通告に従い、第1点目の子ども医



療費助成の完全無料化実現を求めることについてお伺いをいたします。

この子ども医療費助成の完全無料化実現に関しましては、先ほども北川悦子議員から同様な質問がなされ、町長から答弁がなされました。その答弁の趣旨は、町の財政状況を踏まえ今後検討したいとのことでありました。

町の財政状況を踏まえ今後検討したいとのこの町長答弁の積極姿勢を高く評価し歓迎しつつも、私のほうからは、その上で、改めてこの件を子ども医療費の自己負担の有無という問題にのみにとどめるのではなく、魅力にあふれた内灘町の未来づくりのための重要な政策課題であるとの観点から質問させていただきたいと思えます。

また、完全無料化を担保するための財源捻出問題も含めて質問を行いますので、川口町長には、さらに一步踏み込んだご答弁をいただきたいと思えます。

なぜならば、少子化が猛烈な勢いで進んでいる今日、子育て環境の優位性は、兵庫県明石市の取組がつとに知られておりますが、自治体間における定住者獲得競争の中にあつて極めて重要な要素となっているからであります。

加えて、子育て環境の充実は、人口減少が常態化し消滅可能性都市論が真剣に議論されている昨今の我が国の自治体においては、子供を安心して産み育てやすい地域環境づくりこそは、輝かしい自治体をつくり、次世代にそれを引き継ぐための政策としては必須の課題だからであります。

まず初めに、今般、私が質問に取り上げた子ども医療費助成事業問題の論点を明らかにしておきたいと思えます。

石川県庁の少子化対策監室というセクションが本年4月末現在でまとめた、石川県内19市町における子ども医療費助成事業一覧によれば、おおむね次の3点の事柄が明らかになるのであります。

1つ目は、県内19市町全てにおいて助成対

象年齢を18歳までとしていること。

2つ目は、自己負担は、19市町のうち、15市町では自己負担なしとなっているが、内灘町を含めた4市町が自己負担ありとしていること。

3つ目は、支給方法の区別として、県内19市町のうち、本町を含めた17市町において現物支給となっているが、2つの市町ではいまだに償還払い方式によつてゐること。

以上、県内自治体の子ども医療費助成制度の状況を一覧表で眺めると、おおむねこうした事実が浮かび上がつてくるのであります。

そこで、その課題であります、1つ目の助成対象年齢は、県内19市町では一律に18歳までとなっていることから、特段の問題はございません。

2つ目の自己負担制度については、多くの市町が徐々に自己負担制度を廃止し無料化してきていますのであります、本町をはじめとする4つの市町のみは今もなお自己負担ありとなっていることから、子育て世代の人たちの視点からすれば、内灘町は県内でワースト4に残っている自治体の一つとみなされているのであります。

3つ目の支給方法については、内灘町では、利用者の利便性に優れた現物支給方式を取つてゐるので、これも特段の問題はありません。

これら3つの課題のうちで問題となるのは、言うまでもなく、第2点目の自己負担ありとする施策を本町も行って、住民のための施策において県内15市町に遅れを取つてゐる件であります。また、自己負担なしとした場合、本町が直面する財政負担増加の問題であります。

本町が、県内の大多数の市町のように自己負担なしとするためには、さきの北川議員の質問に対する答弁にもありましたように、約1,100万円の財政負担の増加に直面することが令和元年度の決算から明らかなのであります。ただし、自己負担制度があることによつて

生じる医療機関への受診抑制効果が失われることから生じる受診者の増加によって、1,100万円を超える財政負担になる可能性もあります。

とはいえ、そうした意味での財政負担の増加という重い課題を抱えながらも、先行して実施している県内の15市町では、魅力ある子育て環境をつくるために自己負担なしの制度を既に実施してきているのであります。

幸いにも、本町の子育て関連予算の中で、新年度から財源に余裕が生じる事業があるように思われるのであります。児童福祉施設費という項目における私立保育園施設整備事業補助金は、令和2年度事業費では約2,000万円ありますが、令和3年度からは約500万円で済むことが明らかになっており、約1,500万円の財源が浮くことになるように思うのであります。

町財政の運営に当たっては、様々なセクションで極めて多岐にわたる財政需要があり、余裕財源などと言われるものなどほとんど存在しないことは十分に承知してはおります。しかし、児童福祉施設費という子育て関連予算から生ずる余剰財源については、他のセクションにこれを転用することなく、ぜひともそれを子ども医療費助成施策のさらなる充実のために用いていただきたいと思うのであります。

先日、川口かつのり連合後援会事務所発行の「安全・安心なまちづくり」と題するリーフレットが家のポストに入っていました。このリーフレットは町内の多くの家に配られたものであると思います。その中の「8年間の実績と成果」というページの中に「子ども医療費助成拡充（18歳まで）」という項目が記載されておりました。この内灘町における子ども医療費助成事業の18歳までの対象年齢の拡大の措置は、平成25年度に実施されたものであります。それは川口町長が町長に就任した直後のことでもあります。

私はその間の事情を詳しく知ることはできませんが、川口町長はこの制度の充実に深い思い入れを持っていて、恐らくは満を持すように、町長になるや否やイの一番の施策として取り組んだのではなかろうかと思うのであります。

そこで、町長にお伺いをいたします。

子育て環境の充実、その自治体の魅力度を向上させ、若い世代を呼び入れて人口増加にもつながることは、兵庫県明石市において既に実証済みであります。そうした観点からも、川口町長には、町長に就任した直後に示されたと同じような深い思い入れを持って速やかに、本町における子ども医療費助成の完全無料化を実現し、さらに積極果敢に子育て支援施策の拡充に取り組むべきであると思うのであります。町長のお考えを伺うのであります。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

子育て支援の充実、定住促進や少子化対策につながる大変重要な施策でございます。

町は、「全ての親が安心して子どもを生み育て、子どもが健やかに成長できる町づくり」を実現するため、令和元年度に第2期子ども・子育て支援事業計画を策定いたしました。

計画の中では、健康保持・増進、疾病の予防などさらなる充実を図ることとしており、療育に係る保護者負担軽減の重要性についても十分に認識をしております。

子ども医療費完全無料化につきましては、議員ご提案の財源充当も含め、町の財政状況を踏まえ、今後前向きに検討してまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 西尾議員。

○2番【西尾雄次君】 ただいまの答弁で前向きに取り組むと力強い言葉をいただきましたので、速やかに町民のための、そしてまた内灘

町の未来のための施策の展開に心から期待をいたすものであります。

それでは次に、質問第2点目の広報紙掲載の電話番号には市外局番も記載をについてお伺いをいたします。

今、私がここに手にしているのは、内灘町保健センターから出された「新型コロナウイルス感染症対策」と銘打った内灘町からの緊急のお知らせチラシであります。これらのチラシには発行の日付は記されてはいませんが、大きくて読みやすい文字で簡潔に書かれていて、いずれも感染症拡大防止のための極めて大切なお知らせでありました。第1版から第5版まで誠にタイムリーに作成され、町内の全世帯に迅速に配布されたものであります。

黄色、水色、緑色、赤色等と色を変えながら第1版から第5版まで作成、配布されたこれらのチラシは、感染症拡大防止策として最も基本的な事柄とされている町民一人一人の自覚的な取組の励行を促すものであります。そしてまた、それは感染拡大防止に有効な取組が社会的に共有されることを狙いとするものであります。町保健センターのこの的確な対応を、私は今も高く評価しているものであります。

しかし、残念なことに、第1版から第5版に至るまでのこのチラシには一つだけ難点がございました。それは、このお知らせペーパーの中に表示されている連絡先としての電話番号の記載についてであります。

このチラシには、町民からの連絡を受けて対応する関係機関の電話番号が記されています。例えば連絡先電話番号として、石川中央保健福祉センターや石川県健康福祉部健康推進課の電話番号には市外局番からの記載があります。ところが、このチラシの発行元である肝腎の内灘町保健センターの電話番号には市外局番の記載がないのであります。

町民がこれらの機関に対して急ぎ何かを相談や連絡しようとしても、スマートフォンか

ら電話した場合、石川県の各施設にはそのまま電話を入れればつながるのに対し、内灘町保健センターの場合には、市外局番を思い出すなり調べるなりして市外局番の076という番号を入れ、それに続いて、チラシに記載されている番号にかけなければ電話がつかないであります。

長らくこの地に住んでいる人たちにとっては、市外局番が076であることは自明のことです。しかし、この地に移り住んで日の浅い人にとっては、その市外局番の確認はかなり面倒で時間のかかることだと思うのであります。

今、私は、たまたま保健センターが緊急に矢継ぎ早に作成、配布した何枚かの新型コロナウイルス感染症対策のチラシを例にして、電話番号の記載上の問題点について申し述べました。しかし、内灘町民に対する町からのお知らせの大本であり代表的な存在である広報うちなだに掲載されている連絡先の電話番号の場合、ほとんど大部分と言ってよいほど市外局番の記載がないのであります。

東京に東京工科大学という大学がございます。その大学が2018年に新入生に対して連絡手段についてアンケートを取ったところ、実に98%もの学生がLINEと回答したそうであり、電話でもメールでもなく、圧倒的多数の学生がSNSの一つであるLINEと答えていたそうであり、

これはあくまでも東京工科大学という一つの大学でのアンケート結果にすぎません。しかし、今、日本中のほとんどの大学で同様のアンケートを取っても、恐らくはこの結果は、この大学での回答とほぼ似たようなものになるのではないかとと思われるのであります。

それは、アンケートに答えた学生たちが、20世紀の終わりから21世紀の始まりの時期に生まれた、文字どおりデジタルネイティブ世代と呼ばれる世代、つまり、パソコンやSNSが当たり前のように日常生活の中に存在すると

いう、そんな社会の真ただ中に生まれた若者たちだからであります。

とはいえ、社会全体のデジタル化の影響は、何もこのデジタルネイティブ世代にだけ特有の課題ではありません。彼ら彼女らデジタルネイティブ世代の人たちとは生まれた時代が違う団塊ジュニアの世代、つまり現在45歳から50歳くらいの人たちや、後期高齢者への仲間入りが目前に迫っている私どものような団塊の世代の人たちにとっても大きな影響を受けており、今やスマートフォンなどの情報通信機器は、情報の利便性にあふれた今日の社会生活を営む上において、世代を超えて極めて重要なツールとなってきているのであります。

総務省から出されている令和2年版情報通信白書によりますと、固定電話とスマートフォンの世帯保有率の推移は、2010年では固定電話が85.8%であったのに対し、スマートフォンは9.7%と1割にも満たなかったのであります。ところが、10年を経た2019年になりますとその世帯保有率は大きく変化し、固定電話が69.0%と15ポイントの減少を示したのに対し、スマートフォンは実に74ポイント近くもの大幅な増加を示し、83.4%にまで上昇したのであります。つまり、世帯保有率においてスマートフォンは固定電話を完全に逆転してしまっただけであります。

固定電話の利用者が減りスマートフォンの利用者が急拡大している昨今の状況の中で社会がそれに応じた適切な対応をしないと、社会生活を営む上で不都合を生じさせる事態があります。それは、固定電話とは違ってスマートフォンの場合には、市外局番を入れなければ電話が繋がらないという大変困った事態になっているのであります。

そこで、町当局にお尋ねをいたします。

固定電話からよりもスマートフォンから電話をかける機会が多くなりつつある現在、町広報紙をはじめとする、町から町民向けに発

するあらゆる広報物に掲載する電話番号は、必ず市外局番も含めた番号を記載すべきだと思うのでありますが、町はどのように考えているかをお伺いをいたします。

○議長【中川達君】 総務課長、中川裕一君。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

これまで、町広報紙などにおいては、町民の皆様への読みやすさを優先し、市外局番は記載しておりませんでした。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、スマートフォンの利用者が増えていることや、町外の方へ定住促進などの情報を発信していることから、今後は市外局番の記載を進めてまいります。

以上であります。

○議長【中川達君】 西尾議員。

○2番【西尾雄次君】 ただいま答弁をいただきまして、速やかに対処するという事をお聞きしました。

広報紙だけでなく、町からのあらゆる広告物についてそのような対処をされるよう、総務セクションからも徹底を図っていただきたいをお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【中川達君】 4番、磯貝幸博議員。

〔4番 磯貝幸博君 登壇〕

○4番【磯貝幸博君】 議席番号4番、磯貝幸博。12月会議で一般質問の機会を得ましたので、通告に従い一問一答形式で進めてまいりたいと思います。ご答弁いただく執行部の皆様には、分かりやすくご答弁いただきますようお願いいたします。

本日、さきにご質問されていた皆様は、町独自の施策を行い、魅力を高めて、子育て世代の定住促進を強力に促せないかというような内容でした。住民の不安解消、負担軽減が前提としており、町が補助をすることでそれを達成

しようと提案したものであります。

我々子育て世代の切実な声を届けようと思  
います。急速に進む少子化、地域間競争に打ち  
勝つために、町民の不満、不安を解消してい  
かなければならないと思うのです。

それでは、今回は3問、教育に関わる質問を  
したいと思います。

1つ目が、通学定期券購入費補助制度を設  
けよということです。

白帆台インターチェンジも完成し、金沢方  
面へのアクセスが向上しました。定住促進の  
さらなる進展に期待が膨らみます。

白帆台小学校も開校しましたし、待ち望ん  
でいた商業施設の進出も決まりました。働き  
口が増えることにもなります。買物の利便性  
も高まることとなります。新婚世帯や子育て  
世帯が居住するには最適の環境が整ってま  
いりました。大きな海賊船遊具のある総合公園  
も近くにありまして、「さあ皆さん、内灘町  
へいらっしやい。白帆台へいらっしやい」と大  
きな声で言いたいような、そんな気がします。

しかし、今現在お住みになっている親御さ  
んたちからは、高校への通学に係る通学費用  
が結構高いと、重いという声を聞くことが増  
えてきました。今後も定住促進策を進める上  
で、この私たち世代の声はとても重要だと自  
分では思っています。

どれくらいの声になるのか先にお聞きして  
おきたいのですが、今年度の生徒数(15歳から  
18歳)と今後の推移を確認しておきたいの  
ですが、どのようになりますでしょうか。

**○議長【中川達君】** 学校教育課長、堀川竜一  
君。

[学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 堀川竜一君 登壇]

**○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長  
【堀川竜一君】** ご質問にお答えいたします。

高校1年生から3年生相当の年齢である人  
数は815人でございます。

内訳といたしましては、高校3年生相当が  
255人、高校2年生相当が300人、高校1年生相

当が260人となっております。

今後の推移につきましては、毎年240人から  
260人が新たに対象となる推計でございます。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 磯貝議員。

**○4番【磯貝幸博君】** ありがとうございます。  
す。

現在は815人という、その対象の年齢なので、  
必ずしも金沢高校とか高校へ進学して、それ  
で費用がかかっているというわけではありま  
せん。それは皆さん分かっていたかと思  
いますが、この内灘町の宝である子供たちが、  
今後多くが進学し高校へ通います。その対象  
生徒の保護者もたくさんおいでます。

就学以外の方もおられるし通学方法も様々  
ございますので、また、定期券等の購入方法も  
また様々あります。

例えば、白帆台からバスに乗って、電車を利用  
し金沢駅へ行き、そこから市内の高校まで  
バスを利用するケースで調べてみましたところ、  
バス、電車、バスセットの4か月定期で7  
万2,220円、これが単純に期間でいくと3回、  
年間21万6,660円かかります。これを3年間購  
入し続けたとしますと、およそ65万円。

一方、お隣の津幡町の倶利伽羅駅から金沢  
駅、金沢駅から市内の高校へと通学する運賃  
の比較をしましたところ、6か月定期が3万  
7,310円、これが2回で年間7万4,620円、バス  
は4か月定期なので、2万8,800円掛ける3で  
8万6,400円、合わせて16万1,020円。これが3  
年間で約48万円ということになります。およ  
そ17万円もの差がありました。

これは倶利伽羅駅と比較したんですが、津  
幡駅からだと約22万円の差になります。お子  
様が2人、3人と増えていきますと、あるいは  
双子を授かった場合などを考えますと、通学  
費用の差はさらに積み上がっていきます。家  
計への負担はずっしりと重く感じられること  
だと思います。

今度は視点を変えて、定住促進の側面から

見まして、時間をちょっと考慮せず金額だけで考えた場合ですが、白帆台から学校まで行く運賃とほぼ同額以下になる地域を県内で広げて見てみますとかなり広範囲となりまして、北は中能登町の能登部駅から、南は美川までがその範囲に入りました。これはつまり、費用面だけで考えた場合、金沢市のお隣町として通勤に便利でありながら子供にかかる通学費用は高くつくということで、せっかくの隣接地の優位性を生かし切れていないのではないかというふうに感じるわけでございます。

先ほどもお聞きしましたが、白帆台小学校にはたくさん児童がいます。数年後には通学定期券を求める年齢になってきますので、白帆台に住まわれる親御さんたちにふつふつとたまり積もっていく不安というものがあると思います。これをいち早く解消し、町長がいつもおっしゃる、内灘町に住んでよかったと感じられる施策として進めていくのはいかがでしょうか。

また、私の住む鶴ヶ丘地区では児童の数も減少しておりまして、空き地、空き家ももちろん目立つ状況にございます。買物や飲食に便利がありながら小学校、中学校も近く、子育て世代には本当に住みやすいはずの地域なんです。減少している。小学校においては、いよいよ全学年の単級化が目の前に迫ってきております。一刻も早く、住みよい内灘を選んでよかったと感じられる一手を打っていただきたいものであります。

さて、通学定期券についてですが、これは全額補助が理想的ではありますが、1月から3月の定期に絞るとか、金額に対する割合ですとか、いろんな方法で補助可能なと思うんですが、いかがお考えでしょうか。通学定期券購入費用補助制度の導入へのお考え、お示しいただきたいと思っております。

**○議長【中川達君】** 学校教育課長、堀川竜一君。

[学校教育課長兼学校給食共同調理場所長 堀川竜一君 登壇]

**○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長**

**【堀川竜一君】** ご質問にお答えいたします。

町では、ひとり親家庭等児童奨学金及び就学援助金制度を設けており、就学前児童に対しては月額2,000円、高校生に対しては、通学費助成も含め月額5,000円を支給し、負担軽減を図っているところでございます。

また、町コミュニティバスにおいて、平成30年度から平日朝夕に通勤通学ライナーを運行しており、北部地区からの北陸鉄道浅野川線利用について利便性向上を図っております。

このように既に様々な施策を講じていること、自転車通学等、定期券を必要としない生徒との間に不均衡を生ずることもあり、定期券購入補助については考えておりません。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 磯貝議員。

**○4番【磯貝幸博君】** 全く及ばずで残念でございますが、子供の成長に合わせて教育費がかさんでいくというのは、もう周知の事実でございます。子育て支援策たくさんございます。学びを求める生徒たちに町が手厚い補助をすることは、住民の満足度向上につながりますし、その影響が知人などを通して広がることで、移住先として内灘を選択するきっかけにもなったらなという淡い期待がありましたが、今後も私も調査などをしてまた提言につなげていけたらなというふうに思っています。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

2番目は、校務支援システムについて問うというものでございます。

家庭が、保護者が学校に期待することというのは多様化しております。社会性を身につけることであつたり、生活態度や授業態度など、学業の習熟以外のことにも期待を寄せられております。先生方も児童生徒のそれらをつぶさに観察、記録し、報告していかなければならないと聞きます。

加えて、教育環境の変化に対しても教員の

負担は大変増えているところがございます。本来の業務である道徳教育や英語教育、プログラミング教育やGIGAスクール構想によるICT教育など、教育の進歩はとどまるところを知りません。一つとしておろそかにすることはできないと思います。

多忙を極める教員の働き方改革に資する、手書き、手作業の多い業務の効率化を図るのに有効とされているのが校務支援システムでございます。教職員による学校、学級運営に必要な情報共有や、児童生徒の状況の一元管理、共有も可能。また、転校先、進学先への情報共有に加えて異動教員の負担軽減にも大きく寄与する校務支援システムがございます。

ここでお尋ねしたいのが、現状、町の小中学校ではどのような校務が行われているのか、教えてください。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

校務といたしましては、児童生徒の出欠管理等の事務、成績処理や通知表作成等の教務関連事務、健康診断結果等の保健関係事務がございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 磯貝議員。

○4番【磯貝幸博君】 すみません。再質問の形になるんですが、僕が聞きたいのは、どういう校務が行われているか、その情報管理の仕方ですね。出席簿管理とか成績管理、おっしゃるとおり教務とか保健の関係なんですが、これが、例えば生徒が町内とかに引っ越して転校した場合もどういう扱いになるか、その個人情報とかについてどういうふうな扱いになるかというのをお聞きしたいんですが、いま一度お答えいただけますでしょうか。

○議長【中川達君】 教育長、久下恭功君。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 詳細全てに、今つま

びらかに分かっているわけじゃないですけども、紙で情報が送られたりとか、もちろん今、成績処理なんかはエクセル等でのそういう処理もしておりますし、ただ、それが一元化しているかという、まだそこまではいっていないという状況であります。

以上であります。

○議長【中川達君】 磯貝議員。

○4番【磯貝幸博君】 ありがとうございます。

今、教育長も町長もおっしゃっていただいたそういう状況で、残業を減らせとか働き方改革だと叫んでみても、今日言う環境の変化の結果、今増えてきた業務なのですから、これがなかなか無理があるんじゃないかという話だと思います。そういうところは、今からお話する政治力と、既にある技術というもので解決をしていくものではないでしょうかと言えます。

お聞きしますと、朝礼時に黒板に予定表や出欠、遅刻、早退も調べて書き込んでいた手間を全て共有フォルダで確認するだけにできますし、今おっしゃった通知表の成績管理も、打ち込んだデータを集計し、ボタン一つで評価させることもできるそうです。

欠席日数やその内容の集計もあつという間にこなせますし、それを確認する上司もオンラインで決裁することも可能。その子の様子や保護者対応など、病院でいうカルテのように記載することができ、その状況、家庭環境など一目瞭然に表示され、情報の共有も容易になると聞きます。教育委員会や保健や給食関連のお知らせなども、その掲示板に貼り付けるだけで、先生方は学校内で共有することができます。

今、内灘町では、学校の先生が少ないので、鶴ヶ丘小学校が単学級になってしまうと、同学年の先生同士で打合せとか相談をすることがなかなか難しいというふうなことを聞かれましたので、例えばそういうシステムを使え

ば、同学年の先生同士、他校の同学年の先生がグループLINEのような格好で情報共有あるいは相談することも可能。悩みやアイデアを相談し合ったりすることも、横のつながりがスムーズにできるというふうに伺いました。転校した生徒の情報も、管理学校の移転で瞬く間に完了できると。

ここに挙げた一例のものに膨大な時間を先生方はこなしていたというふうに想像できるわけです。これらをシステムで支援する、そして質の高い教育につないで提供していくことこそが、みんなの念願がかなうというものではないでしょうか。

教員の異動、児童生徒の転校などを考えると、システムはできるだけ広域で、かつ一斉導入が望ましいと感じておりますが、さて、校務支援システムの評価と導入に向けてのスケジュールなど、ございましたらお示しいただきたいと思っております。

○議長【中川達君】 町長、川口克則君。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

校務支援システムを導入することで、学校運営に必要な情報や児童生徒情報の一元管理が可能となり、業務の効率化や負担の軽減を図ることができます。これにより、教員が子供と向き合う時間を確保し、教育の質的向上につなげることができると考えております。

システムの導入につきましては、令和元年度より、県市町教育委員会連合会が主体となり協議を重ねてまいりました。

今後、スケジュールといたしましては、令和3年度以降に、共同調達による本格稼働を目指し準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 磯貝議員。

○4番【磯貝幸博君】 町長、ありがとうございます。

そういう全体で検討がされて、あとは導入

に向けて、共同調達に向けてのいつやるかというような格好になっていると思います。本当にそういう決まっていることが段階的に順調であれば、すぐ導入していただいて、先生の負担をいち早く軽減するという方向に持っていただきたいというふうに思います。

今年9月の文教福祉常任委員会で示された教職員の時間外勤務の状況についてというものでは、調査期間が4月から6月だったということもあり、新型コロナウイルス感染症の影響も大きいため、通常業務時間とは言えないかもしれませんが、大まかに、小学校で半減、中学校でも55%の業務半減、残業半減が見られたものの、同時に教材研究での残業も減少しているわけです。

私たち親としては、保護者としては、よりよい教育を受けさせたい、より児童生徒と向き合ってもらいたいと願っています。

さきにシステムを全町的に導入された中能登町の先生方にもお話を伺いました。効率化によってもたらされた時間で、町長がおっしゃったように、自分の時間も増え、家族とも豊かに過ごせ、児童生徒と向き合う時間も増えたこと、さらに研究の時間が増えてとても充実しているというお話を伺いました。この内灘町に赴任している先生方にも、ぜひ実感していただきたいものでございます。少しでも早くシステムの導入を、広域的に導入をしていただきたいと思います。

それでは、最後の質問に移りたいと思えます。

スクール・サポート・スタッフについて伺います。

現在採用されているスクール・サポート・スタッフは、広報8月号で募集し採用された会計年度任用職員ということですが、任用期間が令和3年3月末ということですね。パソコンの入力作業やコピーなど、先生方の事務作業をサポートする、児童生徒の指導に直接関わらない業務を補助するというので、先



生方が児童生徒にもまた向き合う時間にもつながられるということで、大変助かっているという声を聞きました。

より質の高い教育、何度も言いますけれども、質の高い教育とそれに伴う保護者の安心、これを提供することにつながり、子供たちにきめの細かい対応が可能となると思います。

スクール・サポート・スタッフを令和3年度以降も小学校、中学校で継続して採用していただきたいんですが、その考えはありますか。

○議長【中川達君】 教育部長、上出功君。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 ご質問にお答えいたします。

スクール・サポート・スタッフにつきましては、各学校から、新型コロナウイルス感染症対策や教育支援全般に極めて有効であると評価を受けております。

来年度につきましても、教職員が子供の学びの保障に注力できるよう、スクール・サポート・スタッフの配置を継続していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 磯貝議員。

○4番【磯貝幸博君】 ありがとうございます。

来年度も継続しての採用ということで、先生方の業務軽減にもつながり、質の高い教育に向けて一歩前進したかなというふうに、うれしいと思います。

今回、教育に関する質問を行いました。この本当に長く続くコロナ禍というものを機に教育環境が劇的に変化をしています。それに伴い、現場の先生方の教育に対する情熱と次世代への責任という使命感だけでどうにかできるような業務量の限界を超えつつあると非常に思います。

できることは、システムとロボットとかアプリとかでしっかりと支えてあげて、熱意と

情熱を遺憾なく発揮できる教育環境をつくり上げていただきたいと願い、以上で私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。



## ○散 会

○議長【中川達君】 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日の本会議は午前10時から開き、引き続き町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

皆様、ご苦労さまでございました。

午後2時36分散会

## 令和2年12月11日（金曜日）

### ○出席議員（13名）

議長	中川達君	7番	生田勇人君
1番	土屋克之君	8番	恩道正博君
2番	西尾雄次君	9番	北川悦子君
3番	米田一香君	10番	夷藤満君
4番	磯貝幸博君	11番	清水文雄君
5番	小谷一也君	12番	南守雄君
6番	七田満男君		

### ○説明のため出席した者

町長	川口克則君	町民福祉部住民課担当課長 兼環境管理室長	宮崎重幸君
教育長	久下恭功君	町民福祉部部長 子育て支援課長	高平紀子君
総務部長	棚田進君	町民福祉部部長 保険年金課長	助田有二君
町民福祉部長	上島恵美君	町民福祉部保険年金課 担当課長兼福祉担当課長 (保健センター担当)	山田卓矢君
町民福祉部担当部長 (保険年金・福祉担当)	出嶋剛君	町民福祉部 福祉課長	北正樹君
都市整備部長 兼北部開発推進室長	銭丸弘樹君	都市整備部 企画課長	四月朔日松英君
都市整備部担当部長 (企画・地域産業振興担当)	松井賢志君	都市整備部 地域産業振興課長	橋本良君
都市整備部担当部長 (上下水道担当)	高橋均君	都市整備部地域産業振興課担当課長 兼観光振興室長	長谷川万里子君
教育委員会教育部長	上出功君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発推進室長補佐	上前浩和君
消防本部消防長	高道三春君	都市整備部 上下水道課長	法利康博君
総務部総務課長	中川裕一君	会計管理者 兼会計課長	神農孝夫君
総務部総務課 人事秘書担当課長	吉田真理子君	教育委員会教育部学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	堀川竜一君
総務部財政課長	宮本義治君	教育委員会教育部文化スポーツ課長 兼図書館長兼男女共同参画室長	上出勝浩君
総務部税務課長	北野享君	消防本部消防次長 兼消防署長	重島康人君
町民福祉部 住民課長	福島誠一君		



でPCR検査を、65歳以上の高齢者や基礎疾患を持つ人が無症状でも検査を受けることができる議案が提出をされております。これについて、私は大いに評価をするものでございます。

もちろん町民の生活を守る経済対策も重要ではありますが、一方で何よりも大切なものは町民の命を守ることです。今後ますます感染拡大が予想されており、PCR検査を今後さらに広げ、とりわけ保育士、保健師の皆さんをはじめ、町学校職員、町職員の皆さんなどPCR検査の受診が可能となるよう、次の国の第3次新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で感染予防対策をさらに拡大をしていただくことをお願いを申し上げまして、質問に入らせていただきます。

それでは、一問一答で質問をいたします。1問ずつお答えをお願いをしたいと思います。

質問の順番を変更しまして、町の指定管理者や業務委託者に対する町の監督及び管理体制について、これを先に質問をさせていただきます。

ご存じのとおり、内灘町コミュニティバスは、現在のなだバスナディが運行される以前の2005年11月1日から2007年3月31日までおーしゃんループとして運行がされておりました。なだバスナディは、2008年2月に試験運転、3月から本格運行を開始したものであります。これは言うまでもなく、病院や公共施設などへの利便性向上と町のにぎわいづくり、高齢者の社会参加を促進することを目的としたものであります。

なだバスナディと名づけられ、町の顔として子供から高齢者まで多くの人に親しまれ、当初、バス2台で町内3ルートだったものが、今ではバス3台、朝夕の通学通勤ライナー、そして日中は4ルートとなって、現在運行されております。

町は今年度の当初予算で、コミュニティバス運行委託料として3,800万円、生活支援交通

実証運行業務委託料85万円、そして今12月会議では、コロナ禍の下での運賃の減収ということで、運行委託料として800万円の補正を計上されているところでございます。つまり、総額4,700万円余りの町民からの税金を委託料として払っているわけでございます。

このコミュニティバス「なだバスナディ」の委託事業者への管理体制について、まずお伺いをいたします。

私は、これまで先頭に立って町にコミュニティバスを提唱し、さらにその充実を求めてきた者として、今日のこの質問をしなければならないことが残念でなりません。しかし、町の事業、とりわけこの内灘コミュニティバスの事業がより発展をしていくことを願って、あえて質問をいたします。

国土交通省北陸信越運輸局はホームページで、一般乗合旅客自動車運送事業（路線バス）の法令違反に対する行政処分等の状況について、本年10月2日に、町がコミュニティバス運行業務を委託している事業者に対して行政処分をしたことをホームページで掲載し、公表をしているところでございます。このことについてお伺いをいたします。

コミュニティバスの運行に求められているのは、利用者の命、安全を守ることが何よりも第一であります。このような行政処分を委託事業者が受けるに至った経過と現在の状況について、町としてどのように把握されているのか、お聞きをいたします。

**○議長【中川達君】** 松井賢志都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

**○都市整備部担当部長【松井賢志君】** 皆様、おはようございます。

それでは、清水議員のご質問にお答えいたします。

今回の監査につきましては、運輸局の判断で8月31日に監査が実施されたものであります。その後、10月2日に行政処分となったもの

でございます。

行政処分の内容といたしましては、点呼の実施及び記録の記載、さらに運転基準図の3点で記載の不備が確認され、文書による警告となったものでございます。

現在の状況といたしましては、先月、11月に改めて、事業者に対する改善確認の監査が行われ、今月2日、改善が確認されたことによる監査終了の報告を事業者が受けたところでございます。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 清水議員。

**○11番【清水文雄君】** それでは、2問目に、こうした事実というのを町として、いつ報告があったのか、監査が入った報告というのはいつあったのか、行政処分の報告というのはいつあったのか、詳しくお聞きをいたします。

**○議長【中川達君】** 松井都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

**○都市整備部担当部長【松井賢志君】** 事業者からの報告については、その都度、監査を受けたことによる報告、及び陸運からの文書の警告についても、その都度速やかに事業者から報告を受けております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 清水議員。

**○11番【清水文雄君】** 私の聞いているのは、いつ事業者から町のほうへ報告が上げられたのか、そして町としてそれについてどのように対処してきたのか、そのことについて伺っているわけで、逐一とかそんな話でない。具体的に日にちでお願いをしたいと思います。

**○議長【中川達君】** 松井担当部長。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

**○都市整備部担当部長【松井賢志君】** ご質問にお答えいたします。

まず8月31日に監査を受けているわけなんです、9月1日に町のほうに事業者から報告を受けております。

また、10月2日に事業者から文書の警告を受けているわけなんです、それについても翌日の3日に事業者より報告を受けております。

町ではこのことに対してどう対処したかということでございますが、10月2日に事業者が警告文書を受けた後、町では、運営改善指導の文書を事業者に発出し、業務改善及び対策措置の確認を行っております。

また、監査終了の報告を受けた際には、再発防止に努めるよう、事業者に対し口頭で厳重に注意を行っております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 清水議員。

**○11番【清水文雄君】** それぞれその翌日に報告を受けているという答弁でございましたが、私が聞いたのは9月7日なんです。監査が入ったと、何かそんなことを聞いて担当に確認をしたわけでございますけれども、それは確認されているのか。

それと、一番問題なのは、こういう行政処分という極めて重大な事項について、議会への報告というのがなされていないということが私は問題だというふうに思います。そのことについて、町としてどのようにお考えなのか、お聞きをいたします。

**○議長【中川達君】** 松井担当部長。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

**○都市整備部担当部長【松井賢志君】** ご質問にお答えいたします。

まず、清水議員さんのほうにお答えしたのが9月7日ということで、私のほうまでちょっと、担当のほうでは翌日に話聞いてたんですが、こちらまで連絡が来てなかったということで、ちょっとその辺の日にちに差異が出たというふうに伺っております。

もう1点の議会への報告に対してですが、まず10月2日に文書が出た際には、さらに翌月、11月に再度、運輸局のほうに報告があるということで、最終的な結果がまだ出てない状

況でございましたので、そういった点で報告が遅れたということでございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 もう済んでしまっていることなんですけれども、やっぱりきちっと、それは報告が出てないとかそんな話じゃなくて、あった事実というのを、事業者から町のほうへ報告があったんならやっぱり議会のほうへ直ちに報告をすべきだというふうに思いますので、今後きちっとした対応を取っていただきたいというふうに思います。

それだけ軽いというふうに町は認識しているのかというふうに思われますし、先ほど冒頭にも申しましたように、町民の税金を使って運行をしているわけで、町民はやっぱり見ているんですよ。もったきちっと体制を整えていかないと、事故とか人の命に関わることがあったりしたら、これは大変なことになるんですよ。そんな認識が不十分なんではないかなというふうに思いますので、今後徹底をしていただきたいと思います。

答弁をお願いします。

○議長【中川達君】 松井担当部長。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

○都市整備部担当部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

コミュニティバスの運行につきましては、町民の移動手段として安全・安心な運行が必要であります。当然、道路運送法などの法令違反は重大な事故にもつながることが懸念されます。

運行に当たりましては、法令の遵守はもちろんのこと、安全対策に細心の注意を払って輸送の安全確保に努めるよう、町として事業者に対し、適切に指導するものと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 多分、次の質問の、町

の安全対策をこれからどうしていくんだということに対する今の回答だと思いますので、それを徹底をして、やっぱり緊張感を持って、人の命を預かっている、いわゆる輸送手段、バスですから、事故等があったときに大変な問題になりますので、町としてきちっとした対応を取っていただきたいというふうに思います。

あと、指定管理者の指定については、今12月会議でも議案第92号から議案第94号までの3議案が提出をされています。町が契約をする指定管理者の指定または業務委託はどのようなものが幾つあるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長【中川達君】 棚田進総務部長。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 指定管理施設でございますが、屋内温水プールをはじめとする体育施設13か所と、防災コミュニティセンター、展望温泉ほのぼの湯、産業支援センター、それと道の駅サンセットパークの17か所でございます。

また、業務委託につきましては、コミュニティバスの運行業務やごみ収集業務をはじめ各種機器等の点検業務など、多岐にわたって業務を行っていただいております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 それでは次に、町の指定管理者及び業務委託している事業者に対する、これコミュニティバスもそうなんですけれども、町民からの苦情というものが、どのようなものが町民の声として挙げられているのか。また、町はそれらにどのように対処をしているのか、具体的にお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 棚田総務部長。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 今ほどのご質問にお答えします。

町や事業者寄せられる苦情やご意見は、

施設や設備、業務の管理に関することや利用者のマナーに関すること、またその業務のスタッフの接遇に関する事など様々なものがございます。

町といたしましては、事業者が苦情を受けた際には、町への報告を義務づけ、また、町が苦情を受け付けた場合には、その事実確認を行い、いずれにいたしましても、速やかに事業者に対して改善の指示及び対策の指導を行っております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 様々な苦情が寄せられていると思います。私のところへも様々な苦情というのが上がってきています。やっぱりそういう苦情に対する町の対応をどうやっていくのかと。

町民にしたら、指定管理者だろうが業務委託業者だろうが、これは町がやっていること、内灘町がその事業をやっているというふうに思われているわけがございます。町民から見たらそうですよ。町長首かしげてますけれども、内灘町がそれぞれやってる。バスに委託事業者の名前も書いてありません。内灘町として走っている。町民は皆さんそんなふうにおっしゃるんです。

だから町がもっとしっかりと管理をしなければならぬ、そんなふうに思いますので、苦情に対する町の対応というのを、本来ならホームページか何かで町民に知らせるべきだと思います。何かそういう町が都合が悪いことは全て隠していく、そんな体質では町はよくならない。ぜひとも苦情の公開。

そして、町はどのように対処したのか。一部ホームページでも出ているところもあるんですけども、やっぱりそれを徹底してほしいというふうに思いますので、回答をお願いいたします。答弁よろしく申し上げます。

○議長【中川達君】 棚田総務部長。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 町に対するご意見等は、ホームページ、それとお手紙とか文書で受付はしております。それに対する回答につきましては、役場庁舎内、それとホームページで掲示、公表をしておるのが今現状でございます。

全て出しているということで理解しておりますが、町に来ているご意見については、それをまた徹底していきたいと思っております。

以上です。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 ちょっと今の分りにくかったんですけども。

今後、そういう苦情に対する指定管理者及び委託事業者に対する苦情、町に報告があったものについては、全て上げていくということをおっしゃられたんですか。

○議長【中川達君】 棚田総務部長。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 今ほどの町に対するご意見、苦情等につきましては、その都度公表は現在もしておりますし、していきますが、匿名での公表ということになると思っております。

以上です。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 もちろん匿名でもいいんですけども、匿名にしないと、やっぱり個人情報ありますから、それはそれでいいんですが。

言うてるのは、今部長が言われたように、町への苦情というふうに言われておるわけです。それは、指定管理者に指定されたその事業者及び業務委託を受けたその事業者に対する、先ほどもコミュニティバスとかそんなものについて町へ上がってきてますよというふうに、事業者から報告を受けてますということも、そんな報告も含めて掲載をしていくということで理解していいんですね。

○議長【中川達君】 棚田総務部長。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 その事業者等の苦情に対して町に入ったご意見等につきましては、公表をしてみたいと思います。

以上です。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 そんな答弁の仕方でごまかすのではなくて。

だから、言っていることの意味分からないですか。指定管理者や業務委託を受けた事業者にも、先ほど苦情もそこへ上がってきているものもありますというふうに部長答弁されたわけですよ。それらも含めてホームページに公開をするという理解でいいんですねということをお聞きしておるんです。町長、どうですか。

○議長【中川達君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

指定管理者及び町に上がった苦情につきましては、今後、逐一公表をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 そういうふうにながら、風通しのよい行政運営をしていただきたいというふうに思います。

コミュニティバスのこと、ちょっとしつこいようですが、行政処分というのは、私はそんな軽いものじゃないというふうに思います。ある意味じゃそのことを隠していたんではないかという苦情も私のところへ入っておるんですよ。もっとやっぱりあったことはあった事実としてきちっと議会にも報告する、町民にも報告する、そんなまちづくりをお願いをしておきたいというふうに思います。

この項目の4つ目の質問に移ります。

指定管理者及び業務委託業者内でパワハラなどのハラスメントや、今、コロナ禍で大変雇用情勢が悪くなっています。解雇、雇い止めなどの労働問題が発生した場合、あるいはコミ

ュニティバス委託業者のように行政処分を受けた事業者への、そういう訴訟等があったり行政処分を受けたりした事業者に対する町としての対応をお聞きいたします。

○議長【中川達君】 棚田総務部長。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 今ほどのご質問にお答えいたします。

指定管理に関する協定や業務委託の契約におきましては、指定管理者は施設の管理運営に対して、また、業務の受託者は委託業務の遂行に対して、それぞれの責務を負うこととなります。それぞれの事業者内で生じる労働問題などにつきましては、その事業者によって法的に対処するものであると考えております。

町といたしましては、事業者内で労働問題などが生じた場合は、協定や契約の履行違反と捉えられるものかを判断の上、それぞれの締結条項に基づいた措置を行うものと考えております。

また、行政指導を受けた業者に対してではございますが、先ほども答弁したとおり、再発防止に努めるよう、事業者に対して厳重に注意を行ってまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 次の質問に行きます。

今後、他の指定管理や業務委託で町民の命と安全に関わる問題や町のイメージダウンにつながるものがあってはならない、そんなふうに考えるわけでございます。

今後のこれら指定管理者や業務委託業者に対する町の監督及び管理体制をどのように強化していくのか。

私が思うのは、それぞれの部署ごとに分かれてしまっていて一括で管理ができない、そんな状況も見受けられますし、その事業者との対応についても、窓口を一本にしてきちっとやっていくべきではないかなというふうに思います。どのように強化していくのか、お聞



きをいたします。

○議長【中川達君】 棚田総務部長。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 町といたしましては、管理者や受託者に対して法令の遵守や安全対策を徹底させ、さらに、より一層、現場や業務状況の確認を行うことで、管理、監督の強化に努めてまいります。

また、その対応の組織ですが、それにつきましては、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 ぜひとも見直しを積極的に図っていただきたい。

とりわけ契約の中身、いろいろちょっと見させていただいたんですが、契約の中身で、もったきちっと様々なちよっと細かいところまで契約をしていくべきではないかなと。契約更新等がされるときに、前のやつをそのまま使ったりとか、そんな面もあるんじゃないかなというふうに思いますんで、契約の中身を一度見直しを図って、きちっとした管理をしていっていただきたい。

とりわけ、業者選考に当たって様々な提案がされてきたことが実施をされていない、そんなことも見受けられます。プロポーザルでやったときにいい提案してきとるんですけども、その事業の中身が実際にはなっていない、そんなことも見受けられますんで、契約に当たっては、きちっと細部まで中身を見直しを図っていただきたい、そんなふうに思います。

答弁をお願いをいたします。

○議長【中川達君】 棚田総務部長。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 契約書につきましては、その受注に合わせて、今後変更するところがございましたら変更するということが対処していきたいと思っております。

以上です。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 それでは、次の質問に行きます。

町の水道事業についてお伺いをいたします。

この水道事業については、9月会議での決算特別委員会で指摘事項として、自己水の確保等が挙げられているわけでありまして。

まずは、町の地下水利用の現状をお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町で把握している井戸本数は、令和元年度末で109本であり、主な用途としましては、消雪用76本で、その他、建築物用、農業用など33本となっております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 それでは、消雪のための地下水利用というのが、大雪時でも町内の地盤沈下は大丈夫なのか。

地盤沈下については、2009年以降、県による水準測量が隔年実施というふうになっているということですが、町長は、地下水も地盤沈下も大丈夫だというふうに公言をされているわけですが、その根拠をお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

地盤沈下につきましては、石川県地下水保全対策調査報告書による水準測量結果、そして消雪井戸管理者からの月別揚水量の報告等により、現在監視を行っております。

また、町では、新規の井戸設置申請に対して、地盤沈下、周辺井戸への水位低下等の影響予測評価を行い、基準を満たすものに限り、現在許可をしております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 ちょっと分からない答弁なんです、根拠というのは、その県が実施している水準測量調査結果に基づいて判断をしていると。まあまあ地下水のそれぞれの揚水量、そんなものも加味しながら判断をしているということでしょうか。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

私が地盤沈下も大丈夫と議会で申し上げたのは、平成28年12月定例議会で北川悦子議員の質問に対して申し上げたのでございまして、そのときは、私、平成25年に町長に就任して最初にしたインフラ整備といいましたら、消雪施設の整備でございます。そのときの水源といたら、これまで上水で使っていた井戸を使つての消雪ですから地盤沈下の心配はないと。

それとまた、新規の井戸の設置につきましては、今ほど言いましたとおり、きちっとシミュレーションをして許可を出していますので、地盤沈下の心配はないと私は考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 地盤沈下については、金沢市なんか毎年、地盤沈下の測量をやっています。そんな意味では、内灘町としても地盤沈下に、大雪降ったらやっぱり地下水くみ上げたらどうなるか、ちょっと分からないものですから、町民が安心できるよう、そういう調査も含めて検討をしていただきたいと思えます。

3つ目の質問に移ります。

現在、水道水というのは全て、県水と金沢市水に依存をしております。

自然災害が多発する中で災害時のライフライン、それを確保することは、町民の安全・安

心を守る意味からも町の重要な使命であるというふうに考えます。県水、金沢水に頼らない自己水の確保に対する町の考えをお伺いをいたします。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

当町での災害時における水道水としましては、町地域防災計画の応急給水目標の目安となる約10日分の水量を現在確保しております。また、応急給水及び応急復旧につきましては、全国の水道事業体で構成する日本水道協会による相互支援体制が構築されております。

自己水の確保につきましては、平成30年度に向陽台配水場において試験井戸を掘り、水質検査及び施設整備などの概算費用の検討を行いました。

水質検査の結果は、一般細菌、ヒ素、鉄、マンガンなどが水質基準を超えて検出されております。これらを処理し水道水として利用するには、浄水施設整備、運転維持管理に多額の費用が必要とされ、浄水単価が1トン当たり約120円となり、現在の石川県水の99円と比較して20円程度高くなります。このため、自己水の保有は水道事業の経営としては大変厳しいものとなります。

災害時における水道水の確保につきましては、貯水での対応や広域連携など様々な観点から、今後、調査研究していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 またこの議論については、引き続きまたお願いをしたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

広域事務組合のごみ焼却専焼炉建設に伴う町の対応についてお伺いをいたします。

11月19日に河北新クリーンセンター建設安

全祈願祭及び起工式が行われました。

施設建設総事業費は110億円ということでございますが、その施設の概要と広域事務組合を構成する河北郡市の各市町のこの事業費の負担額をお聞きをしたいと思えます。

○議長【中川達君】 上島恵美町民福祉部長。

〔町民福祉部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部長【上島恵美君】 ご質問にお答えいたします。

河北郡市新クリーンセンターは、石川北部RDFセンターが令和5年3月末で廃止されることや、現施設の老朽化に伴う補修費の増加などに対応するため、整備されるものです。

概要につきましては、鉄筋コンクリート造り、一部鉄骨造り、地下1階地上5階建てで、延べ床面積約5,700平方メートルでございます。1日当たりの処理能力は118トンで、可燃ごみ、下水汚泥を一括で受け入れることができます。総事業費は約115億円で、令和5年4月の稼働を予定しています。

建設に係る各市町の負担金につきましては、現在、河北郡市広域事務組合で国交付金等の確定に向けての精査をしており、精査後、組合規約に基づき決定し、かほく市、津幡町、内灘町の1市2町から選出された河北郡市広域事務組合議会議員への説明を行う予定と聞いております。組合議会議員への説明、承認を受けた後に初めて公にできるものと聞いております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 広域事務組合の仕組みがよく分かって質問しとるんですけども、内灘町からの議員の皆さんにお聞きしてもまだ具体的でないということはお聞きしとったんです。

ただ、町長は理事でありますから、そういう情報というのが町長のところへ来てるのかどうか、お伺いをしたかったわけでございます。

どうですか、町長。事務組合の議会はまだ開

かれていないわけですが、それを早く知りたいという意見というのは、町長、その理事会で出したことはないんですかね。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

新クリーンセンターの総事業費は聞いておりますけれども、各町の負担というのは、これから国の補助金とかごみ袋の売上げの基金とかそういうものもございまして、はっきりとまだ決まってないのが事実でございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 それでは、いつ決まるのか、事務組合の議会の中でいつその負担金というのが決まるのか、それぞれ予算計画もあると思いますのでお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 上島恵美福祉部長。

〔町民福祉部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部長【上島恵美君】 先ほどお答えしたとおりではございますが、河北郡市広域事務組合議会議員への報告の説明後に初めてご報告できるものというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。あと1分。

○11番【清水文雄君】 町から出ている議員にもお聞きしたんですが、どうも12月に説明があるんじゃないかというふうに聞いています。それも把握していらっしゃらないんですか。

○議長【中川達君】 上島部長。

〔町民福祉部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部長【上島恵美君】 お答えいたします。

12月16日に組合代表議会会議が開催される予定というふうにお聞きをしておりますので、その場で説明があるかというふうにはこちらのほうは思っております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 今、RDFの廃止、新クリーンセンターへの移行に伴う住民生活への影響というのはどんなことが考えられるのか、あるいは、本町の河北郡市広域事務組合負担金は本年度予算で約3億500万円でありませんが、今後、新クリーンセンター移行後どのようになっていくのか、お聞きをいたします。

○議長【中川達君】 上島福祉部長。

〔町民福祉部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部長【上島恵美君】 新クリーンセンターへの移行に伴うごみの新たな分別が発生することはないため、住民生活への影響はないものと考えております。

また、河北郡市広域事務組合への負担金につきましても、令和5年度より新クリーンセンターが稼働することに伴い、維持管理費に高額な費用が発生したRDF専焼炉施設が廃止されること、また、広域汚泥焼却センターを廃止し施設を集約化することで維持管理費が削減され、負担額は下がる見込みと聞いております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 安くなるということで理解をして、私の質問を終わります。

○議長【中川達君】 3番、米田一香議員。

〔3番 米田一香君 登壇〕

○3番【米田一香君】 皆様、こんにちは。議席番号3番、米田一香です。

令和2年も早、過ぎようとしております。時代が移ろうと、ニーズの変化や技術革新により、これまでの制度や仕組み、機能に不都合や改善点が見えてくるが多々あります。今年にはコロナ禍で、全世界でそれが顕著に表れたと思っております。

多様化、複雑化する社会問題の解決のためには、よいものは残しつつ、改め、追加し、つくり変えていく作業も、より大胆かつきめ細やかに行うことが町行政にも求められます。

3期目への挑戦に強い意欲を示されておられる川口町長に、4つの質問を通して、町の今とこれからについて聞きたいと思っております。

本日は、通告に従い一問一答方式で行います。町長はじめ執行部の皆様におかれましては、簡潔明瞭でぜひ前向きなご答弁をいただけますようお願い申し上げます、早速最初の質問に入らせていただきます。

1つ目は、利用者目線で町の情報提供をです。

前日、夷藤議員の町の情報発信についての一般質問に対し、町外への町のアピールとしてSNS等の発信に努めているとの答弁がございました。

私からは、特に町民との情報共有に重きを置きつつ、町内外への情報提供体制について現状をお尋ねいたします。答弁をお願いします。

○議長【中川達君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町の情報提供でございますが、紙媒体では、町広報紙をはじめ、必要に応じて各部署からチラシやパンフレットなどをタイムリーに発行しております。

また、電子媒体といたしまして、町ホームページで暮らしの情報や各種お知らせなどによる情報の発信、ケーブルテレビ、公式のユーチューブやフェイスブックを活用した動画や写真などを用いた情報を発信、さらにFMかほくの番組を通じ情報発信を現在行っております。

このほか、町の魅力やイベントなどを発信するため、新聞や雑誌に広告などを掲載し、周知に努めております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 平常時におきましても、また今年のコロナ禍におきましても、タイ

ムリーな情報発信に町も努めていただいているものと認識をいたしております。

お答えいただいた情報提供体制の一つに町ホームページがございます。一般質問で、令和元年6月会議には夷藤議員がインバウンド推進の観点から、令和2年3月には磯貝議員が交流人口増加の観点から、ホームページ等を含むインターネットを活用した情報発信の取組に関し町に問いただされております。

町の答弁から分かる現状は、1、旅行者の多くがインターネットを活用し情報を得ているということを認識していること、2、公共施設の情報発信は、担当課より最新の情報の発信が望ましいと考えていること、3、周知方法、つまり情報の発信方法は、担当課により異なること、そして今後に関しては、町ホームページは多言語の視点に配慮して戦略的な情報発信に取り組むことと、各課で異なる情報発信のための様式等を統一化していくかを今後検討するという事だったかなと思います。

ここで述べられた今後の取組は、交流人口の拡大という視点だけではなく、町民も含むどなたにも分かりやすいような情報発信の仕方に今後も努めていくという町の姿勢の表れだと私は受け止めております。

時代や社会の変革に合わせて、町ホームページ等の電子媒体による情報発信の重要性は今後も高まる一方でしょう。特に、今般の新型コロナ禍における社会状況に基づき、正しい情報をより早く確実に伝えることで人々の不安は軽減され、その情報に準じた望ましい行動へと導くことができることや、あふれるような情報の中から、誰もが欲する情報にタイムリーに簡易にアクセスしやすいよう情報提供体制を構築する必要があることを多くの方が再認識されているのではないのでしょうか。

現在でも、旅行者のみならず町民も、若い世代では殊さらホームページ等電子媒体において実際に情報を得ており、そのニーズが高いわけですが、町はホームページを情報発信手

段としてどのように位置づけておられるのでしょうか。現状を踏まえて、町ホームページを今後どのように管理運営していこうとお考えか、お示してください。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町ホームページでの情報発信につきましては、暮らしの情報、各種施策のお知らせ、イベント情報などを、状況に応じて速やかに情報を発信できますので、広報紙同様に大変重要なものだと認識をしております。

また、現在のホームページはスマートフォン対応になっておらず、今後、スマートフォン対応にするためのシステム変更など、利便性の向上を今後も図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 今年は、通常の行政サービスに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策や様々な影響への対策を展開されておりますので、町と町民間での情報共有が例年以上に求められた1年だったのではないかと思います。

緊急事態宣言下における外出自粛要請、行事や地域活動の中止や規模の縮小、また家庭、職場や学校などでの新しい生活様式の実践によって、コミュニケーションの機会や情報伝達手段が変化してきましたので、行政の情報発信もそれに沿うような形で各課工夫され取り組まれてきたものと存じます。

町が取り組んできているコロナ関連の施策にはおおむね高評価を多くの町民の方から伺っておりますが、同時に、町からの情報発信に関して、例えば公共施設のコロナ禍での情報、地区の行事、町行事等の今の状況を教えてほしいといった問合せであったりとか、最新の情報を知りたい、例えば補助券等の引換えな

どが分かりにくかった、分からずに必要な紙を捨ててしまったといった声を耳にしたというのも事実でございます。

いつもと違う状況だったから仕方ないと済ませることもできるかもしれませんが、いつもと違う状況だったからこそ際立った課題、明らかに町の弱い部分に目を向けて、解決のため前進することで、よりよい行政サービスの提供、町民福祉の向上につながると考えております。

ここで、コロナ禍において町民に対する情報提供で課題であったこと、あわせて、定住促進や交流人口拡大などを含む町外の方への情報発信で課題であることをどのように認識されているのか、お示してください。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町では、新型コロナウイルス感染症に関する予防対策や支援施策を広報紙やホームページ、チラシ等で町民の皆様に発信しております。

しかしながら、限られた紙面の中での情報提供であり、細かい内容を掲載できないことも認識をしております。

また、最新の情報が更新された場合に、広報紙においてはリアルタイムでの更新ができず、情報の鮮度が落ちてしまうことが課題であると感じております。そのため、チラシにより町民の皆様にお知らせしております。

ホームページにおいては、随時更新ができることから、最新の情報を発信いたしております。

なお、町外の方に向けた移住、定住に関する情報発信といたしましては、各種の移住フェアや相談会において、会場でブースを設けるこれまでの対面方式を取りやめ、今年オンラインで出展する形式で情報を発信しております。

このような、インターネットを活用した発信では、利用者からのアクセスを待つ受け身のスタイルになることから、興味を持っていただけるための創意工夫を図ることが今後の課題であると考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 コロナ禍において見えてきた課題というのがとても分かりました。

私自身もそうなのですが、情報を発信する側はどうしても、伝えたら分かってもらえてるだろうと考えてしまいがちです。ホームページの発信にしても、やはり一方的になってしまうのではないかなと思います。その情報が本当に分かりやすいものとなっているのか、情報を求めている方にとって十分な量、内容であるか、対面による直接的な情報のやり取り以上に、紙媒体や電子媒体など間接的な情報のやり取りはその評価というのも難しいものだと思います。

これまでの質問を通して、町の情報発信に対する認識や現状を明らかにしてまいりましたが、情報を求める側にとって求める情報を的確に得やすい環境が必要であることから、課題を解決に導く一つの手段としてのチャットボットの導入を提案いたします。

4つ目の質問、行政のデジタル化と重複する部分もあるのですが、まずチャットボットについて簡単にご説明いたしますと、チャットボットは、インターネットを介して人が会話する「チャット」と、「ロボット」という言葉を組み合わせた造語です。

一昔前は、決まった応答を返す単純な会話の作業であったものが、最近では、「Watson(ワトソン)」などが有名ですが、チャットボットにAIが活用されており、利用するたびにその精度が上がっていきます。導入すると、従来は人間が対応していた問合せ業務等の負担が減り、経費削減につながるという導入側のメリットがやや強調されているように

も感じますけれども、どんな問合せが多いのかといったニーズの把握にも役に立ちます。

何より、利用する側、情報を求める側にとって、やはりホームページ等で探しにくいと感じていらっしゃる方もいると思うんですけども、適切な回答や説明をより速く、また気軽に得ることが可能になるということが一番のメリットだろうと私は思います。

このようなことを踏まえ、チャットボット導入を含め、町民や町外からの情報利用者の目線で町情報提供の環境整備の必要性について、町の見解と今後の取組をお示しください。

**○議長【中川達君】** 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

町の情報提供は、町民はもちろんのこと、町外の人たちにもしっかりと届くことが重要であると考えております。そのためにも、最新技術を活用した環境整備に力を入れていく必要があると認識をしております。

議員ご提案の、自動応答システムであるチャットボットを導入することで、従来は職員が対応していた各種問合せをAIを活用し対応することで、職員の負担を減らすことが想定できます。また、問合せをする側にとってもスピーディかつ気軽に質問や相談ができるというメリットが期待できます。

情報発信のための環境整備につきましては、今後、デジタル化に伴う国の動向を見据え、しっかりと検討してまいります。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 米田議員。

**○3番【米田一香君】** 力強い答弁をありがとうございます。

前日の西尾議員の質問に対してもスマートフォンの普及状況に見合った対応をなさるといった方向性も示されており、町の今後の取組を期待しているところでございます。

コミュニケーションは、対面から電話へ、電

話からメール、そしてスマートフォンの普及でチャットが主流となってきており、テキスト化されております。電話もネットを介した通話が増えておりますし、今後も適切にニーズに敏感に先を読んで、さらなる対応を進めていっていただきたいと思っております。

では、2つ目の質問、労働力人口の変化と今後の対応に移ります。

我が国は、少子・高齢、人口減少社会の局面を迎えております。国より、2025年以降の15年間は生産年齢人口（15歳から64歳までの人口）は急激に減少し、就業者は2025年から2040年で約900万人の減少が見込まれていることが示されております。

一方で、労働力人口比率は近年上昇が続いていることを踏まえると、働く高齢者の割合が増えているということを示しております。

町では今後、人口構成の変化、特に生産年齢人口の減少を踏まえ、労働力人口の構成の変化をどのように考えておりますでしょうか。認識をお答えください。

**○議長【中川達君】** 四月朔日松英企画課長。

〔企画課長 四月朔日松英君 登壇〕

**○企画課長【四月朔日松英君】** お答えいたします。

町の人口構成の変化につきましては、これまで、老年人口の増加に対し、生産年齢人口及び年少人口が減少してきており、少子・高齢化の流れとなっております。

町人口ビジョンでは、今後の人口減少が見込まれる中におきましても老年人口がさらに増加していくものと推計してございます。

働く意欲、また能力を持つ労働力人口の構成につきましては、この人口構成の変化に伴い、今後、高齢者の割合が高まっていくものと考えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 米田議員。

**○3番【米田一香君】** ボランティア活動や町内事業所での就労、シルバー人材センターで

の就労、地域活動など、65歳を過ぎても社会における様々な場でご活躍されている方がいらっしゃるかと思いますが、町内における高齢者の活躍の現状はどのように町として把握しておられますか。お答えください。

○議長【中川達君】 福祉課長、北正樹君。

〔福祉課長 北正樹君 登壇〕

○福祉課長【北正樹君】 ご質問にお答えいたします。

町内の高齢者につきましては、令和元年度末の人数になりますが、おおむね60歳以上の方が働く内灘町シルバー人材センターの会員数は約190名、ふれあいきいきサロンや地域の防犯パトロール隊などボランティア活動団体には、65歳以上の高齢者約800名の方が登録をされております。

また、平成27年の国勢調査による統計になりますが、町内の事業所に就労する65歳以上の高齢者は約750名おり、就労や地域活動など様々な分野でご活躍をされております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 たくさんの高齢者の皆様が地域でご活躍されている現状だと思います。

働く高齢者の動機は、健康のため、生きがいを得たい、生活のためなど様々あるかと思いますが、東京都健康長寿医療センター研究所の研究結果によりますと、金銭目的のみで就労する高齢者は、生きがい目的で就労する人に比べ、2年後の主観的健康感、自分が健康かどうかという尺度ですけれども、その悪化は1.42倍、それから生活機能悪化のリスクが1.55倍高かったと報告されております。

高齢期に就労をすることでご自身の健康を害してしまっただけでなく身近な人にとっても悲しいことだと思います。これは就労だけに限らず、高齢者の社会活動全てで言えることだと思います。そうならないためにも、やはり就労であったり活動であったり、

そういったことには生きがいを感じていただくということが非常に重要だと思っております。

研究チームの根本氏が指摘されているように、健康効果を高めるために一番取り組みやすい方法としては、高齢者が直接感謝されるなど役立っていることを、高齢者が生きがいを実感できるように、家庭内であったり地域や職場など活動の場においても配慮するということが挙げられております。

また、金銭目的で働く高齢者が身体的、精神的に過度に負担が大きくなり過ぎないように、貧困対策を含め、生活全般、健康の相談が気軽にできるよう、町であったり職場で連携して環境づくりに努めることが大事なのではないかと思っております。

特に町では、75歳未満の国保加入者の高齢者がどのような就業や活動をしているのかといったことを配慮して見ていただけたらいいのではないかなというふうに思っております。

それから、町では現在、コロナ関連による商工業への支援をされており、例えば元気内灘住宅リフォームも延長されておりますけれども、例えばですが、コロナ関連で落ち込んだ景気支援策と高齢者の健康施策を組み合わせ、公共施設のバリアフリー化だけではなく、町内事業所などの働く高齢者、また利用する高齢者などの安全対策への助成や労働負担を減らす機器等の購入への助成などができると、一時の経済効果だけでなく付加価値のある施策になるのではないかと考えております。

ここで、町内で高齢者が意欲的に安心して働きやすい環境や活動しやすい環境を整える必要性の認識と、今後、健康を守りながら就労できる町の環境を整える取組について、方針をお聞かせください。

○議長【中川達君】 橋本良地域産業振興課長。

〔地域産業振興課長 橋本良君 登壇〕

○地域産業振興課長【橋本良君】 ご質問にお



答えいたします。

少子高齢化が進み、労働力の確保が必要となる中、元気で働く意欲のある高齢者は地域社会を支える貴重な戦力であります。

議員ご提案の助成制度につきましては、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 米田議員。

**○3番【米田一香君】** 高齢者の皆様にもいつまでも元気で、そして生きがいを持って内灘町で活躍をしていただきたいと願いを込めまして、次の3つ目の質問に移りたいと思います。

ベーシックサービスの展開やヒートショック対策を含む健康支援という質問です。

さて、75歳以上の医療費1割が2割負担となる対象者の拡大の調整が与党内で合意された報道が昨日ございましたが、世代を超えて共に支え合っていこうという意味、メッセージが若い世代にも届くのではないかなと感じつつも、やはり今後の医療費であったり介護に係る費用の若い世代の負担の増加に危機感を覚えている次第です。

約20年前には4人で1人の高齢者を支えておりましたが、現在では約2人で1人の高齢者を支え、40年後にはおよそ3人で2人の高齢者を支えることになるかと推計されております。

人口構成の変化を踏まえ、医療費や介護費の増加について、町の認識と今後の予測をお聞かせください。

**○議長【中川達君】** 助田有二保険年金課長。

〔保険年金課長 助田有二君 登壇〕

**○保険年金課長【助田有二君】** お答えいたします。

医療費、介護費、ともに年々増加している状況でございます。今後につきましても、高齢化の進展に加え、医療の高度化、きめ細かい介護サービスの提供などによりまして増加してい

くものと推測いたしております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 米田議員。

**○3番【米田一香君】** 医療費、介護費が増加していくということですが、若い世代といたしましては、できるだけ高齢になっても、年を重ねても元気でいていただきたいというのは心からの願いでもありますし、そういった負担という点からもお願いしたいなというふうに思っております。

なかなか難しいことですが、自分自身である程度コントロールできる疾病は防ぐ努力をするということが一人一人大事かなというふうに思っております。

例えば昨年、令和元年12月会議の一般質問の冒頭、調査を始めた1999年以来、県内で最も早いインフルエンザ注意報の発令が前日にあったことを受け、予防接種や手洗い、うがい、マスクの着用など感染予防の徹底に努めることを呼びかけてまいりました。

今年は新型コロナウイルスの感染拡大により、例年以上に全国で感染予防に対する意識の高まりと取組により、皮肉にも例年よりインフルエンザの患者数は現時点では大幅に少ないと報告されております。行動が疾病の予防につながっているということだと思います。

しかしながら、インフルエンザは、年によってはやり出す時期にばらつきがあることもございますので、重症化しないよう、高齢者や基礎疾患をお持ちのハイリスクの方は予防接種を受けていただきたいと思います。

また、風邪もインフルエンザもコロナもRS等も全てウイルスですけれども、低気温、低湿度は、ウイルスにとってはまさに好環境、冬には水を得た魚のように強くなりますので、手洗い、手指消毒やうがいの方法とタイミンをいま一度見直すと同時に、寒いとおっくうになりがちですが、冬こそ定期的な換気を心がけまして、一人一人最善を尽くして、町一丸となって春の訪れを待てたらいいのになと

思います。

新型コロナウイルス感染症対策に奔走した1年、この対応を踏まえ、いま一度、町民の健康支援に対する町の認識と課題、今後の方針をお聞かせください。

**○議長【中川達君】** 山田卓矢保険年金課福祉課担当課長。

〔保険年金課担当課長兼福祉課担当課長 山田卓矢君 登壇〕

**○保険年金課担当課長兼福祉課担当課長【山田卓矢君】** ご質問にお答えいたします。

町ではこれまでも、町民の皆様にマスクの着用、3密の回避、手洗い、消毒など、基本的な感染予防対策をお願いしてきているところでございますが、収束時期が見通せない今、継続した予防対策が重要であると考えております。

一方、新型コロナウイルス感染症に不安を抱き、外出を控えたり、人との交流を避けることが続きますと、特に高齢者の方におきましては、身体的機能や認知的機能の低下が見られる状態、フレイルを招く危険性があります。

現在、町では、感染症対策を取って介護予防事業を再開しておりますが、今後も感染症対策と併せて、日常的に取り入れることができるフレイル対策の啓発を行うなど、感染予防と健康支援の両立に取り組んでまいります。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 米田議員。

**○3番【米田一香君】** 健康に少しでも不安のある方は、身近な方に不安があるということをおっしゃっていただいて、一緒に健康づくりに取り組めるように支援を求めたりできたらいいなと思います。

寒くなりますと、ウイルス感染症もそうですが、高齢者や、糖尿病や高血圧などの基礎疾患をお持ちの方に特に注意していただきたいヒートショックについて、ここで取り上げたいと思います。

ヒートショックは、急激な温度の変化により血圧が変動して引き起こされる健康被害の

ことです。特に、体があらわになる浴室であったり、排せつをする際トイレで反応が起きやすいと言われております。家庭の浴室での溺死者は増加傾向、その多くが65歳以上の高齢者で、1年間のうち今12月から2月の3か月間は特に発症しやすいと言われております。

はっきりとした件数の把握というのは難しいと思いますけれども、例えば浴室やトイレなど、ヒートショックが起こりやすい場所からの救急搬送の件数等を踏まえたヒートショック対策の必要性の認識、あわせて、町民への情報提供の実績があれば教えてください。

**○議長【中川達君】** 高道三春消防長。

〔消防長 高道三春君 登壇〕

**○消防長【高道三春君】** ご質問にお答えします。

令和元年中の救急出動におきまして、ヒートショックが疑われる方の搬送は7件でありました。この全てがご高齢の方で、うち3名の方が亡くなっております。また、発生場所については、いずれも浴室やトイレでございました。

対策としましては、急激な温度の変化を軽減するため、暖房器具を使用するなどの予防が大変重要であり、防ぎ得るものと認識しております。

消防本部としましては、助かるはずの命を守るべく、町民の方に対し救急講習会などを通して、暖房器具の使用のほか、風呂に入るときは家族に一声かける、お酒を飲んでの風呂は控える、また、高血圧や心臓病などのリスクとなる基礎疾患については、予防となるポイントを分かりやすくお伝えし、注意喚起を行っております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 米田議員。

**○3番【米田一香君】** 今ほど、町の取組をお答えいただきました。

その中でもございましたけれども、防ぎ得るものです。完全に防げるかということ、それは

難しいかとは思いますが、極力ならないような環境を整えることができることです。

例えばですが、ヒートショック予防と早期発見の取組として、元気内灘住宅リフォーム制度に、二重窓の設置や、天井、外壁などの断熱リフォーム、浴室や洗面所の暖房設置、見守りシステム付の給湯器、湯沸器設置など、ヒートショック対策になるものに関しては助成を上乘せるといったことで周知や啓発を図り、また改善を促したり、また、リフォームまでいなくても町内で暖房器具の購入費の助成をするなどが可能なのではないかなというふうに私は考えております。

人口減少、高齢化や世帯構成の変化を踏まえ、誰もが安心して暮らせる地域、健康を守る体制がより強く求められているのではないかと私は思います。

これまでも質問してきました、例えば新生児の検査と妊娠・出産に係る母子の健康支援であったりとか病児保育の事業の拡充、予防接種、健診・検診事業の拡充、介護予防への取組、積極的な推進と併せ、町独自でのベーシックサービスの展開やヒートショック対策など、行政の縦割りにとらわれず、部や課を超えて町民の健康を守る施策の展開が必要なのではないかと私は思っております。

前日、北川議員、西尾議員の質問に、子ども医療費の自己負担額をなくすことについて町長より前向きに検討する旨の答弁があり、うれしく心強く感じており、まさにこれはベーシックサービスとなるわけですが、私はそのベーシックサービスに関する質問のバトンを受け取って、さきのお二人の質問の中では、子ども医療費に関しては内灘町がワースト4位に入るということを踏まえまして、ぜひ、今は横並びの答弁の状態でございますけれども、一步も二歩も前進して、町では、子ども、あらゆる世代の人ですが、健康を守るんだという川口町長の熱い思いをぜひお

聞かせただけだと思っております。

今後、町として、より具体的かつ積極的な健康支援策で町民の安心につなげる必要があると考えますが、今後の取組姿勢についてお答えください。

○議長【中川達君】 山田担当課長。

〔保険年金課担当課長兼福祉課担当課長 山田卓矢君 登壇〕

○保険年金課担当課長兼福祉課担当課長【山田卓矢君】 ご質問にお答えいたします。

町ではこれまで、出産予定日を過ぎた場合の妊婦健診費用の助成や、胃がん検診における内視鏡検査の導入など、保健事業の拡充に取り組んでまいりました。

また、全ての子供たちが家庭環境にとらわれることのない保育、教育、医療などのベーシックサービスの展開は、少子化対策におきましても大変重要であると認識しております。

人生100年時代と言われる昨今、安心の基盤は健康であり、健康寿命の延伸を目指すことが重要であります。今後も、町民一人一人が健康を意識し主体的に取り組むことができるような施策を推進してまいります。

また、健康につながる事業は保健分野に限られたものではなく、議員ご提案の部署を超えた施策の展開も重要であります。

いずれにいたしましても、安全で安心して暮らせるまちづくりに向け、限られた財源の中でどのような施策が展開できるか、調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 町長を筆頭とする町全体の思いということで受け止めたいと思いません。

では、最後の行政デジタル化への対応の質問に移ります。

これまで述べてまいりましたが、人口の減少や担い手の減少、それからそれに伴う税収の維持が難しいことであったり、高齢化による医療、介護など、その他の費用増など

によって今後の行政サービスが維持できるかなということがすごく不安なんですけれども、町としてはどのように考えていらっしゃるでしょうか。教えてください。

○議長【中川達君】 中川裕一総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

高齢化の進展や社会保障費の増大など、今後ますます多様化する町民ニーズに対応した行政サービスを維持することは、大変重要なことであると考えております。

今後も、他自治体との差別化を図りながら創意工夫を重ね、行政サービスの維持に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 過去に職員が行ってきた業務のうち現在機械でできているもの、またその実績、現在職員が行っている業務のうち今後機械ができる可能性のある業務の内容や割合というのは把握できているのか、教えてください。

○議長【中川達君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

機械で代替できる業務といたしましては、これまで各種システムの改修を実施するなど、業務時間の短縮化を図っております。直近では、A I 体温検知カメラを導入し、来庁者自らが体温の測定をすることにより、窓口業務の軽減を図っております。

また、本町の業務における代替可能な割合につきましては、現在のところ正確に把握できておりません。

以上であります。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 全国的に、地方行政のデジタル化への対応が求められております。

行政手続のオンライン化のニーズはコロナウイルス感染症の拡大を受け顕著になり、国の動向を踏まえ、早急に取り組むべきであることは明確でございます。

あわせて、将来を見据え、A I やR P A、磯貝議員も過去に質問をされておりますけれども、未導入の業務にも積極的に導入する必要性があると考えます。

町民から得られる情報の集約、適切な分析によりニーズの変化を捉え、それに沿った適切かつ迅速な行政サービスの提供が行えることや、専門的な職員の知識や経験の蓄積と共有、業務の効率化が図られます。

現状の認識と今後の取組をお聞かせください。

○議長【中川達君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

今後ますます加速する人口減少社会において、A I やR P Aなどの最新技術を導入し行政手続の効率化を図ることは、大変有効な手段であると考えております。

先般、国において、来年9月の創設を目指すデジタル庁の組織と役割の骨格が決定された旨の報道がありました。

今後も国の動向に注視しながら、効果的で有効なシステムの導入を検討してまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 様々なシステムが導入できる状況が整ったときの備え、全庁的な業務実態の把握や企画を検討し、議会、町民とも共有し、行政のデジタル化を鑑みた行政サービスの維持について、将来を見据えた協議を進めていくことが差し迫って必要なのではないかと考えております。

町の見解を教えてください。

○議長【中川達君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

議員ご提案のとおり、国の補助事業等に対応するため、業務実態の把握や具体的なプランを検討しておくことは大変重要であると認識しております。

今後も、議会や町民の皆様のご意見を伺いながら、業務の効率化に向け取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 今後もデジタル化への対応にしっかりと当たっていただきたいと思っております。

具体的な内容については大トリの七田議員にバトンタッチしまして、私の今年最後の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【中川達君】 6番、七田満男議員。

〔6番 七田満男君 登壇〕

○6番【七田満男君】 議席6番、七田満男です。

令和2年12月会議におきまして一般質問の機会を得たことに感謝申し上げます。

9月16日、菅内閣が誕生しました。安倍内閣を継承しながら、菅内閣は次々と改革案を生み出しております。まさに新時代の到来です。大いに期待をしています。

その改革案の一つに、デジタル庁創設があります。コロナ対策の中で行政のデジタル化が遅れている実態が明るみになりました。特に1人10万円の特別定額給付金がネット申請より郵送申請のほうが早く現金が振り込まれた自治体が多数ありました。その他様々な補助金申請でもシステムトラブルが続出しました。

日本の行政デジタル化は、決定的に遅れています。これを根本的に正そうとする菅内閣のデジタル庁創設は、来年の始動に向け、省益を廃止し、民間の力を取り入れながら早急に

準備を進めています。当然ですが、その対象は地方自治体も含まれます。

本来、デジタル化が目指すべきところは、そこに住む住民や地元根差した企業といった利用者が便利で快適に暮らせる、働ける環境づくりが大事です。いわゆる利用者ファーストであるべきです。わざわざ庁舎の窓口に行かなくても、いつでも、どこでも各種の申請ができるようになる、それが結果として、職員の業務効率化につながり、さらなる行政サービスの改善になると思います。

そこで、米田議員からデジタル化について質問を任されましたが、改めて質問をさせていただきます。

行政手続のデジタル化に向けて、町の考えをお聞きいたします。

○議長【中川達君】 中川裕一総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

今ほど米田議員にもお答えいたしましたが、今後ますます加速する人口減少社会において、AIやRPAなどの最新技術を導入し、行政手続の業務の効率化を図ることは、大変有効な手段であると考えております。

以上であります。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 それでは、今後デジタル化を進める場合、具体的にどのように取り組んでいくのか、お聞きをいたします。

○議長【中川達君】 中川課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

こちらについても米田議員にお答えしたとおりなんですけれども、国において来年9月の創設を目指すデジタル庁の組織と役割の骨格の報道があったことに基づいて、今後も国の動向に注視しながら、効果的で有効なシステムの導入を検討してまいりたいと考えてお

ります。

以上です。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 すなわち、電子申請や電子入札なども行うということですか。

○議長【中川達君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 お答えいたします。

電子入札につきましては、今回の予算の関係で要求させていただいております。

電子申請に関しましては、今後、国の補助金等も注視しながら考えていきたいと考えております。

以上であります。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 どんどん進めてやっていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

日本では、契約などあらゆる手続で捺印、押印を求められます。ただ、ペーパーレス化やテレワーク推進とともに、判こ文化を見直す企業が増えています。

そんな中、河野太郎行政改革担当相が9月24日、行政手続で印鑑の使用を原則廃止するよう全府省に要請をしました。

先頃、県は(仮称)デジタル化推進本部を発足させ、政府が進めるデジタル化推進に関連した、県の行政手続の押印を原則廃止すると県議会12月会議の提案理由説明で谷本知事が明らかにしています。

そもそも判この捺印、押印は法律上求めているのか、お聞きをいたします。

○議長【中川達君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

行政機関に提出する申請書等は、戸籍の届出など、法律上、押印の必要性が明文化されているものもあれば、慣例的に認め印の押印を

求めている場合もございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 慣例的に判この捺印、押印の廃止について、町の方針をお聞きいたします。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町におきましては、国の方針を受け、現在、押印廃止の可能な申請書などの選別作業を現在進めているところでございます。

国の法令等に定めのあるものにつきましては、法改正があり次第、速やかに押印廃止の手続を進めてまいります。また、町独自の申請書等の押印が必要とされているものにつきましては、原則として廃止の方向で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 廃止の進め方として、どの課がこれの廃止を責任を持ってやっていくのか、全庁的な取組も必要だと思いますが、その辺をお聞きいたします。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 判この廃止の件につきまして、今現在、庁舎内でプロジェクトチームをつくっております。各関係部課のほうから課長補佐クラスの職員のプロジェクトチームをつくって、廃止に向けての検討をさせております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 それでは、次の質問に移ります。

第3波のコロナウイルス感染拡大が、首都圏中心に全国で起こっています。今日まで国、県、町は、生活に困っている町民の皆様や小規

模事業者の方々の皆様の支援を行っています  
が、先が見えない状況の中、多くの事業者の  
方々から、今後の経営について不安と諦めに  
似た声をたくさんいただいています。

そこで、町は、新型コロナウイルス感染対策  
について、どのような認識を持ち、今後どのよ  
うな経済支援を考えているのかを質問いたし  
ます。

新型コロナウイルス感染対策における中小  
企業者及び小規模事業者への町独自の経済支  
援対策について、現在までの各支援策の受付  
件数は支援策別にどのようになっているのか  
をお聞きいたします。

**○議長【中川達君】** 松井賢志都市整備部担当  
部長。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

**○都市整備部担当部長【松井賢志君】** ご質問  
にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策として、町  
が独自で実施している事業者向けの経済支援  
策については、全部で4つございます。

まず1つ目は、内灘町事業持続化緊急支援  
給付金で、11月末現在、申請件数は43件でござ  
いました。

2つ目は、元気内灘住宅リフォーム助成金  
で、10月27日で申請受付を終了しており、申請  
件数は109件でございます。

3つ目は、元気内灘地域応援クーポン券事  
業で、各世帯主に3,000円のクーポン券を交付  
し、11月末現在、町内の大型店舗除く148店舗  
に利用可能店舗として登録いただいております。

4つ目として、町内を運行する公共交通事  
業者10社に対し、運行支援金を給付しており  
ます。

そのほか、町商工会及び商業振興協同組合  
が実施するプレミアム付商品券事業及びサン  
セットカード新春ポイント10倍セール事業に  
対しても、それぞれ補助金を交付いたします。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 七田議員。

**○6番【七田満男君】** 今、答弁をいただきま  
したが、その結果というか、それについて、ど  
のような分析をしているのか、お聞かせくだ  
さい。

**○議長【中川達君】** 松井部長。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

**○都市整備部担当部長【松井賢志君】** お答え  
いたします。

町では、新型コロナウイルス感染症への経  
済支援策として、国や県が実施している支援  
策のほか、町独自の支援策を実施しておりま  
す。

先ほど答弁いたしました今回の各支援策に  
より、最大総額で約3億円を超える経済効果  
を見込んでおり、厳しい状況にある町内事業  
者の事業継続の下支えになっているというふ  
うに考えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 七田議員。

**○6番【七田満男君】** そういう全体ででなく  
て、一つ一つの案件について、成果というか、  
それを聞きたいんです。

**○議長【中川達君】** 松井部長。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

**○都市整備部担当部長【松井賢志君】** ご質問  
にお答えいたします。

まず、経済効果といたしまして、住宅リフォ  
ーム事業等助成金事業では1億3,600万円の  
経済効果があったと見ております。また、プレ  
ミアム付商品券事業においては1億3,200万  
円、またさらに地域応援クーポン券事業で  
3,360万円、さらに新春ポイント10倍セールで  
は2,880万円のそれぞれ経済効果を見込んで  
おります。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 七田議員。

**○6番【七田満男君】** それでは、今後の新型  
コロナウイルス感染症の影響が長期化するこ  
とにより、もっと厳しい経済状況が発生する

ことも考えられますが、町はそういう点をどう捉えているのか、お聞きいたします。

○議長【中川達君】 松井部長。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

○都市整備部担当部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明である状況を踏まえると、今後も町内事業者の経営は非常に厳しい状況が続くものと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 大変厳しい状況であると、そういう認識をしているのならば、限られた財源の中であれもこれも事業を実施するのは非常に難しいのではないかなと思います。

そこで、事業者がどのような経済支援対策を求めているのか、ニーズを調査し、事業者が求めている対策を行うことが有効ではないか。長期化を見据えてニーズ調査を実施し状況を把握する考えはありますか。

○議長【中川達君】 松井部長。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

○都市整備部担当部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

今年の3月及び4月に、町商工会が会員に対しアンケート調査を実施しております。

今後も町商工会と協力しながら、事業者の実態把握に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 町の商工業者数は、令和2年4月1日現在で、建設業で347、繊維工業などの製造業は95、小売業、飲食業合わせて260、サービス業280、他の業種を合わせると1,068事業所があります。また、従業員規模で申しますと、一人親方を含め約3,000人の方々が地元で働いています。町の雇用と経営の継続に苦労を余儀なくされています。

昨日、私や公務員の皆様にもボーナスが支給されました。一方で、民間で働く多くの人たちは、ボーナスの大幅な減額や、支給さえされないところが多いのではないのでしょうか。

そのような状況の中、今後も町の事業者は経営が厳しい状況が続くと思われまます。今後も今までの支援の継続と新たな経済対策が必要と考えます。町の見識をお聞きします。

○議長【中川達君】 松井部長。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

○都市整備部担当部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明な状況でございますので、町民の生活や経済活動にどのように影響を及ぼしていくのか、見通しは非常に厳しい状況でございます。

今後の経済対策については、国や県の動向を見据え、町商工会と連携しながら経済対策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 来年、新型コロナウイルスの悪影響を一番受けるのは建設業とされています。元気内灘地域応援クーポン券や元気内灘住宅リフォーム事業などの継続と、公共工事などの前倒しをし発注するなどし地域の業者を支援するための環境づくりや施策が有効な行政の戦略として必要ではないかと思います。

町の見識をお伺いいたします。

○議長【中川達君】 松井部長。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

○都市整備部担当部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

先ほどの答弁の繰り返しになりますが、町商工会ともしっかり連携を取りながら、経済対策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。



以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 昨日の北川悦子議員の質問の中で住宅リフォーム事業の継続はないような答弁をいただきましたが、経済効果として1億3,600万もある事業をどうしてやらないのか、その理由をお聞きします。

○議長【中川達君】 松井部長。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

○都市整備部担当部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

昨日の北川議員に対する答弁でございますが、今年度の実施は予定していないということで、また、少額の住宅リフォームについても今年度は実施しないということであります。

次年度以降については、今後の経済状況を踏まえながら、しっかりと検討していきたいというふうに考えております。

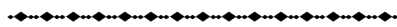
以上でございます。

○議長【中川達君】 七田議員。

○6番【七田満男君】 大いに経済支援の継続を期待をいたしたいと思えます。

最後に、コロナウイルス感染症の一日でも早い収束と、町の発展並びに町民のご多幸をご祈念申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長【中川達君】 これにて一般質問を終了いたします。



## ○散 会

○議長【中川達君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日12日から16日までの5日間は議案調査及び議案委員会審査のため休会といたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。よって、明日12日から16日までの5日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る17日は午後1時から本会議を開き、各委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

皆様、ご苦労さまでございました。

午後0時15分散会